

**外国につながりをもつ子どもの
教育に関する調査プロジェクト**

報告書

2010年6月

**多文化共生教育ネットワークかながわ
(財)かながわ国際交流財団**

本報告書について

多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)と(財)かながわ国際交流財団は、かながわ民際協力基金 NGO 等協働事業として実施された「外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト」を企画・実施し、2009年7月から1年間にわたって神奈川県公立高校入学選抜制度の中にある、「在県外国人等特別募集」(以下、「在県枠」)の現状と課題について調査を行いました。本報告書は、そのプロジェクトの調査結果をまとめたものです。

第1章は、「在県枠」に該当した卒業生の進路についての量的調査(アンケート)についての報告です。アンケート調査は県内の国際教室のある中学校を対象とし、市町村の教育委員会および国際教室設置の公立中学校に協力をいただき、執筆はME-netの吉田美穂氏が担当しました。

第2章は、質的調査(インタビュー)についての報告です。インタビューには県立高等学校の定時制課程に在籍する外国につながりを持つ生徒の皆さんや教職員の方々、学習支援活動等を通して子どもを支える立場にあるNGO・NPO関係者の皆さんにも協力をいただきました。執筆については、早稲田大学大学院日本語教育研究科の池上摩希子教授および大学院生・修了生の皆さんに担当していただきました。

「あとがきにかえて」は、山田泉法政大学教授よりご寄稿いただきました。山田教授は、2007年よりME-netと当財団が実施する「外国につながりを持つ子ども支援のためのネットワーク会議」の協力者としても、神奈川県における外国につながる子どもたちに対する教育支援の充実・改善について幅広い視野に立った助言をいただいています。

今回の調査プロジェクトでは、現場からの声の分析を通して高校進学および高校入学後の課題の一端を浮かび上がらせることができたのではないかと考えています。本プロジェクトの趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださった県教育委員会や上記協力者の皆さまに感謝申し上げます。

この報告書が、外国につながる子どもの支援の充実に向けて、少しでも役立つことを心より願っています。

(財)かながわ国際交流財団

はじめに

神奈川県は全国でも指折りの外国籍住民の集住県といえます。川崎から横浜にかけての京浜工業地帯には韓国・朝鮮の方々をはじめ、90年代以降ラテンアメリカから移住してきた日系の方々が多数居住しています。また中華街や米軍基地の存在、さらに県央でのインドシナ難民の定住受入れ、県北の工業団地などへのラテンアメリカ出身者の集住など、さまざまな民族や文化的背景を持った「外国につながる子どもたち」と家族が生活しています。

外国につながる子どもたちの課題は多岐にわたっていることから、行政の関連部署と市民団体が同じテーブルに着き、それぞれの取り組みや課題を共有できる場として2007年より「外国につながりを持つ子ども支援のためのネットワーク会議」が開催されてきました。今回報告するに至った「外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト」も、この会議の中で事態把握の必要性が確認され、企画されたものです。今回の調査にかかる問題意識については報告本文に述べられているので、詳しくはそちらに譲ります。

「在県外国人等特別募集」は来日直後の、日本語の習得もまだ充分でない人向けの高校受検制度として、県立高等学校に設けられた受検枠のことです。この制度は1995年に初めて導入された制度です。その年は「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」が開始された年でもあります。同ガイダンスは、県および市町村教育委員会だけでなく、県内各地で外国籍住民支援活動に係わる団体関係者や個人など様々な立場の人々が参加し毎年秋に実施されており、私たち「多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)」もガイダンスを基盤として、多くの方々に支えられながら成長してきました。

他県に見られないユニークな「在県外国人等特別募集」は、設置以来多くの外国で育って来日した子どもたちの「学び」を支えてきました。この制度の対象となる子どもたちは、高校受検をする受検生全体から見れば、ごく一部にすぎませんが、ともすればもっとも教育から忘れ去られやすい子どもたちに目を向けた制度であり、本県の在日外国人教育の基本姿勢を体現しており、今後も大切にしていってほしい制度であると思います。

今回のこの調査が、同制度のよりよいあり方を考える上でも、さらには多文化共生教育のあり方を考える上でも、基本的な情報を提供するものと信じています。

多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net)

代表、 高橋徹

目 次

第1章 国際教室卒業生にみる在県外国人等特別募集の現状と課題

—量的調査を中心に—

- | | | |
|-------------------------------|-----|----|
| 1. 今回の調査にいたる経緯 | ・・・ | 4 |
| 2. 調査の問題意識と課題設定 | ・・・ | 5 |
| 3. 神奈川の高校入学者選抜制度と「在県外国人等特別募集」 | ・・・ | 7 |
| 4. 調査概要 | ・・・ | 8 |
| 5. 量的調査結果 | ・・・ | 11 |
| 6. 分析および考察 | ・・・ | 17 |
| 7. 「在県枠」を検証する | ・・・ | 26 |
| 8. 今後に向けて | ・・・ | 29 |

第2章 進路選択のプロセスにおける“隠された”課題

—質的調査の結果から—

- | | | |
|------------|-----|----|
| 1. はじめに | ・・・ | 33 |
| 2. 質的調査の概要 | ・・・ | 34 |
| 3. 分析の結果 | ・・・ | 38 |
| 4. 考察 | ・・・ | 63 |
| 5. おわりに | ・・・ | 68 |

- | | | |
|----------|-----|----|
| あとがきにかえて | ・・・ | 73 |
|----------|-----|----|

国際教室卒業生にみる在県外国人等特別募集の現状と課題 —量的調査を中心に—

多文化共生教育ネットワークかながわ

吉田 美穂（中央大学兼任講師）

1. 今回の調査にいたる経緯

「外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト」と題された本調査は、多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）と財団法人かながわ国際交流財団（KIF）の協働により企画実施されたものである。はじめに、実施に至る経緯について述べておきたい。

調査実施の契機は、2007年度に始まった「外国につながりを持つ子ども支援のためのネットワーク会議」における意見交換にある。同会議は、神奈川県教育委員会を中心とする行政と、地域で外国につながる子どもたちを支援する複数のNGO団体およびKIFが、意見交換を通して現状や課題について認識を共有し、それぞれができる取組を検討していくための場として、年2回開催されている。この会議において、NGO側から公立高校入試における「在県外国人等特別募集」の現状に疑問が投げかけられたことが発端であった。

「在県外国人等特別募集」¹とは、神奈川県が高校入試において設置した、在留3年以内の外国籍の人および3年以内に日本国籍を取得した人のみに適用される選抜枠である。会議では、NGO側から、その不足や地域的な偏り、条件の厳しさなどが指摘されたのである。

¹ 「在県外国人等特別募集」の志願資格を有する者は、正確には次の通りである。通常の高校志願資格を有する者で、「外国の国籍を有する(難民として認定された者を含む。) 15歳以上の者(4月1日現在)で、入国後の在留期間が通算で3年以内の者(2月1日現在)」である。なお、「日本国籍を取得して3年以内で、かつ、入国後の在留期間が通算で3年以内(いずれも2月1日現在)の者は、外国の国籍を有する者と同等とみなされる。神奈川県には、「在県外国人等特別募集」は、「海外帰国生徒特別募集」とは別に独立して設けられている。なお、在留期間は、小学校入学以前については、除く運用がなされている。

しかし、会議を通して、各支援団体が関わった子どもの個別の事例はわかっても、全県の状況を十分捉えられる資料が存在しないことが確認され、行政に対応を考えてもらうためにも、量的調査を含む「在県外国人等特別募集」にかかわる調査が必要であるとの認識が共有された。

これを受けて、かながわ民際協力基金 NGO 等協働事業を活用し、KIF と ME-net が主体となって本調査が実施されることになった。本来的には、全県を対象とした本格調査が行政自身の手によって行われるのが最も望ましいことではあるが、すぐに実施の見通しが無い現状では、限られたものであっても実態を確実に示すことのできる調査を NGO の手で行う必要があると判断した。

なお、実施にあたっては、県教育委員会のご理解ご協力のもと、各市町村教育委員会、定時制高校、支援 NGO に全面的に協力していただいた。厚く御礼申し上げたい。

2. 調査の問題意識と課題設定

改めて、本調査がどのような問題意識のもとに、課題の設定を行い、何を明らかにすることを目的としているかを明確にしておきたい。

外国につながる子どもたちが日本社会の中で生きていくためには、いうまでもなく教育は重要な意味を持っている。しかし、曲がりなりにも「受け入れ」がなされている小・中学校段階とは異なり、入試選抜を経る高校への進学は、異なる言語環境で育ってきた外国につながる子どもたちにとって、大変難しいのが実情である。正確な調査がなされている地域は少ないものの、高校進学率は日本人生徒に比べて低く、また、中途退学率も高いことが、先行研究（志水 2008 等）の中で指摘されてきている。日本社会は、高校卒業資格を重視し、就職や上級学校進学の基礎的資格とみなす。日本語を母語としない子どもたちに高校進学・卒業の道が十分開かれていない現在の状況は、近い将来、日本社会で安定した生活を築きたいと願いながら、それが叶わない多くの若者を生み出すことに直結する。格差の拡大と固定化が指摘される日本社会において、外国につながる子どもたちが総じて不利な状況におかれるような事態を避けるためには、彼らに高校段階の教育を受ける権利を保障することが必須の課題である。

神奈川県外国人登録数は全国第 4 位であり、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、南米諸国、インドシナ難民など、多様な国籍や外国にルーツをもつ人々が住む地域である。「外国

につながる子どもたち」も多く居住し、増加が続いている。彼らの高校段階の教育はどうなっているだろうか。

神奈川県では高校入試において、前述のように、在留3年未満の外国籍の人を対象に定員を明確に定めた²「在県外国人等特別募集」という特別枠が設けられ、定員内不合格³を出さない入試が行われている。その結果、文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒数」調査では、2008年9月現在、神奈川県の高校に295人が在籍しており、高校段階では全国で最も多くなっている。全国レベルで比較すれば、神奈川県は高校への受け入れに熱心な県といえるだろう。

しかし、このことは、必ずしも現状が十分であることを意味しない。前述のように、「外国につながる子ども支援のためのネットワーク会議」では、生徒たちを直接支援している多くのNGOから、特別な枠があっても、子どもたちのニーズに十分応えていないという指摘がなされている。果たして、神奈川県において、外国につながる子どもの高校進学は、日本人生徒のそれと比較して、十分保障されているといえるのだろうか。「在県外国人等特別募集」はどの程度、高校教育を保障する制度として機能しているのだろうか。

以上のような問題意識に立ち、本調査は、全国的には先進的な取り組みである神奈川県の「在県外国人等特別募集」が、外国につながる子どもたちに高校教育を保障する十分な制度となりえているかを検証することを目的とする。

この課題を明らかにするため、調査においては、量的および質的なアプローチをとることとした。第一に、中学校を対象とした生徒の進路状況を把握する量的調査によって、「在県外国人等特別募集」の人数や設置校の配置の妥当性について検討する。第二に、外国につながる子どもが急増しているといわれる定時制高校の生徒および支援者への質的調査を行うことを通して、生徒たちの進路選択の背景にあるものを探る。

このように、本調査が明らかにしようとする課題は大きい。しかし、本調査は行政による調査ではなく、NGOを主体とする調査であるため、悉皆調査は、費用的にも方法的にも困難であると考えられた。とくに、量的調査の対象を全県の「在県外国人等特別募集」資格該当者に広げれば、対象者把握そのものが困難で、回収率も低くとどまることが予想された。そのため、本調査の量的調査においては、調査対象を、県内公立中学校に設置さ

² 枠を設けていても、「若干名」などと定員を明記しない自治体も多い。

³ 全国的に見てみると、高校入試においては、定員内であっても、志願者が高校で学ぶ力がないと判断して不合格にする「定員内不合格」を許容している教育委員会と、不可としている教育委員会がある。神奈川県教育委員会は、定員内不合格を認めていない。

れている国際教室⁴の卒業生で「在県外国人等特別募集」の資格を持つ者に限定することとした。

したがって、本調査で明らかにできることには限界がある。しかし、全国的に見てもこのような調査は少なく、外国につながる子どもたちの高校進学状況について、確かなデータを提出する意味は小さくない。今後、全国で、神奈川のような特別入試枠などを構想する際の参考になるであろう。そして何より、神奈川県において、今後「在県外国人等特別募集」の設置や運用について見直していく際の基礎的なデータとなることを期待したい。

3. 神奈川県の高校入学者選抜制度と「在県外国人等特別募集」

ここで、神奈川県の入試制度について、概要を述べておきたい。現在では、都道府県によって高校入試のしくみは大きく異なる。「在県外国人等特別募集」の持つ意味やその効果を検討していく上でも、前提となる神奈川県の高入学者選抜全体のしくみを理解しておくことが重要である。

神奈川県の公立高校の入学者選抜は、大きく前期選抜と後期選抜に分かれている。

表1 「在県外国人等特別募集」実施校と定員

学 校 名	2009年度定員	2010年度定員
県立鶴見総合高等学校	15	15
県立神奈川総合高等学校	10	10
県立平塚湘風高等学校	10	10
県立橋本高等学校	10	10
県立有馬高等学校	10	10
県立座間総合高等学校	10	10
県立愛川高等学校	10	10
相模原青陵高等学校		5
横浜市立横浜商業高等学校	4	4
相模向陽館高等学校（定時制）*		20
計	79	104

* 相模向陽館高校は2010年に、定時制単独校として午前部・午後部の二部制で開校した。午前部・午後部とも各10名の定員が設けられている。

⁴ 日本語指導が必要な生徒が一つの学校内に5人以上在籍している場合に、教員が加配され、設置される。母学級から取り出しての日本語指導や学習指導、交流活動などが行われている。

前期選抜は、募集定員のうち2～5割⁵を、中学校からの調査書および面接を資料として選抜する⁶。全日制・定時制・通信制すべて同一日程で1月下旬に実施され、倍率を見た上での志願変更は認められていない。前期選抜の合格者は、後期には志願することができない。この前期選抜には、「在県外国人等特別募集」は設けられていない。

後期選抜は、残りの募集定員を、調査書と学力検査を基本に選抜する⁷。この後期選抜において、「在県外国人等特別募集」が設けられている。日程は、全日制が2月中旬、定時制・通信制は同一日程で、3月初旬である。後期選抜においては、倍率を確認した上で一度だけ志願変更が認められる。

2009年度および2010年度入試において、「在県外国人等特別募集」を実施している公立高校とその定員は、表1の通りである。

なお、以下の稿においては、「在県外国人等特別募集」を、関係者の間で通称となっている「在県枠」と表記していきたい。

また、「在県枠」とは別に、在留年数が6年以内の場合は、試験時間の延長（1.5倍）、学力検査等の問題文にルビ、面接等のとき、わかりやすいことばでゆっくり話すことを内容とする受検方法での特例を申請できる。これについては、以下「特例申請受検」と表記する。

4. 調査概要

4. 1 量的調査

○調査対象 国際教室設置の県内公立中学校

2009年度入試における調査対象校 40校（2008年度国際教室設置校）

2010年度入試における調査対象校 41校（2009年度国際教室設置校）

⁵ クリエイティブスクールのみ2～8割。クリエイティブスクールとは、これまで持てる力を必ずしも十分に発揮しきれなかった生徒を積極的に受け入れ、主体的に学び考え行動する「社会実践力」を育成するとして普通科高校で、県内に3校設置されている。いずれも「在県外国人等特別募集」は設置されていない。

⁶ 一部高校は合わせて作文、実技試験、自己表現活動も併せて実施し、選考資料とする。また、相模向陽館高校は、前期選抜・後期選抜のいずれにおいても、募集定員の5割について、まったく調査書を資料として用いない選抜を行う。

⁷ クリエイティブスクールは学力検査を実施せず面接等で代替し、通信制は面接か作文のみとなる。相模向陽館高校については、注6の通りである。

- 回答者 当該学年進路担当または担任
- 回収方法 横浜市立中学校は、各校に調査を依頼して回収。
他の市町村は市町村教育委員会に調査依頼、教育委員会により集約された回答を回収。
- 実施時期 2009年6～7月、2010年3月～4月
- 調査内容 2009年3月および2010年3月に卒業した生徒について、下記の内容を把握した。
 - ・「在県枠」に該当する条件の生徒数
 - ・そのうち「在県枠」での進学を希望した生徒数⁸
 - ・「在県枠」に該当する生徒の最終的な進路別人数
 - 「在県外国人等特別募集」「在県枠以外の公立全日制
 - 「在県枠以外の公立定時制」「公立通信制」「私立高校」
 - 「就職」「高校浪人」「その他・不明」
 - ・「在県外国人等特別募集」に関することや「外国につながりをもつ子ども」の進路保障に関しての自由記述

4. 2 質的調査

4. 2. 1 「在県枠」該当者で定時制高校に進学した生徒へのインタビュー調査

県内定時制高校3校において、「在県枠」に該当しながらも、定時制への進学している生徒（2008年度・2009年度入学生）を対象に、どのようなプロセスを経て進路を確保していったのか、またそのプロセスにはどのような課題があるのか、高校入学後の生活面及び学習面においてどのような課題があるのかについて、インタビュー調査する。

⁸ 「在県枠」での進学を希望した生徒数は、受検を考えた当初は在県枠での進学を希望した者を把握しており、実際に受検した人数ではない。当初は希望していても、高い倍率等を考えて在県枠受検を回避するケースが多いことが考えられるため、在県枠ニーズを把握する参考になるように、あくまで希望した人数を調査した。

4. 2. 2 支援NGOへのインタビュー調査

外国につながる子どもの進学支援を数多く行う NGO 関係者を対象に、「在県枠」の問題点、外国につながる子どもが直面する高校受験の課題についてインタビュー調査を行う。対象団体は、ふれあい館、トマトマ教室、湘南 JRC、さがみはら国際交流ラウンジ、多文化まちづくり工房。

4. 3 量的調査の設計について

ここで、とくに量的調査の設計について、重ねて注意を促しておきたい。本調査は、進路状況を把握しやすい中学校の国際教室に在籍している生徒で、そのうち在留 3 年以内の「在県枠」該当者のみを分析対象としているということである。「在県枠」が外国につながる子どものニーズに答えているかを明らかにするという本調査の目的から考えて、回収率がある程度高くなければ、意味ある知見を導くことは困難である。国際教室のある中学校に対象を絞ったことで、後述するように、結果として高い回収率を実現し、その部分に限っては、精度の高いデータを把握することができた。しかし、注意しなければならない点もある。

国際教室には担当教員がおり、「在県枠」など高校入試のしくみについての情報も入りやすく、「在県枠」を意識した個別の支援も受けやすい。学校全体の中でも、教室が設置されることで、外国につながる子どもたちの存在が可視化されやすくなっている。また、外国につながる家族が多い地域には、地域に支援者がいる場合も多く、国際教室在籍の子どもは、そうした支援者につながっている可能性も高い。調査対象者が、そうした比較的支援が届きやすい子どもたちであることは、今回の調査結果をみる上で極めて重要なポイントである。実際には、国際教室のない中学校で孤立している生徒、中学に所属していない在留 3 年以内の子どもたちが、県内には多数存在していると考えられる。以下の分析においては、このことを十分に押さえた上で、得られたデータの解釈をすすめていきたい。

さらに、今回、「在県枠」の適用を受けられない在留 3 年を超える子どもたちは、まったく調査の対象としていない。「在県枠」に該当しない子どもたちが抱える状況は、別の調査で把握されなければならない。

以下、本稿においては、量的調査の結果を示し、分析考察を進めていきたい。質的調査

については、金丸・桑原の報告をお読みいただきたい。

5. 量的調査結果

5. 1 2009 年度入学者選抜の調査結果

5. 1. 1 数値データ

○回収率 調査対象 40 校中 36 校分を回収。回収率 90.0%

○数値データの集計結果 表 2 に調査で得られた数値データを地域別にまとめた⁹。
地域区分については、図 1 参照。

表 2 2009 年度入試 地域別

国際教室がある県内中学校に限った「在県枠」該当者 進路状況

	在県枠 該当者	在県枠 希望者	進路状況								
			在県枠	公立 定時	公立 全日	公立 通信	私立	就職	高校 浪人	不明	その他
川崎市	10	7	7	1	0	0	1	0	0	1	0
横浜市東部	29	26	11	9	2	0	5	0	1	1	1
横浜市その他地域	11	3	3	4	2	0	1	1	0	0	0
湘南三浦地区	4	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
県央部	19	10	8	0	4	0	1	0	0	6	1
県西部	19	7	5	4	3	0	3	0	0	4	0
計	92	53	34	19	14	0	11	1	1	10	2

*横浜市東部（中区・西区・神奈川区・鶴見区）

*湘南三浦地区（三浦市・横須賀市・葉山町・逗子市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）

*県央部（相模原市・厚木市・愛川町・清川村・座間市・大和市・綾瀬市・海老名市）

*県西部（平塚市・伊勢原市・秦野市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・開成町・山北町・南足柄市・小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町）

⁹ 地域別の集計とすることで、個人情報保護に配慮した。また、地域区分は、行政区分等を参考に設定した。

図1 神奈川県行政区分と調査分析の地域区分



5. 1. 2 自由記述欄

自由記述欄の寄せられた意見を集約し、内容ごとに整理した（表5）。

表3 2009年度入試についての自由記述欄集約結果

「在県枠」の新設および定員増加を求める声

- ・ 特別募集人数をもっと増やしてほしいです。
- ・ 他の全日制でももっと特別募集を採用してほしいです(学校をもっと増やすべき)。
- ・ 横浜地域の特別募集が少なすぎる。本校から通学可能な学校は3校で、うち神奈川総合、横浜商業はハードルが高すぎ。鶴見総合も2倍以上の高倍率で、来日して日が浅い生徒や、学齢の違いで未習部分のある生徒には全く救済になっていない。
- ・ 募集人数(募集校)を増やしてほしい。
- ・ 特別募集枠の拡充を希望します。

- ・ 横浜市全体で受け入れ人数が増えることはないのでしょうか？
- ・ 横浜市全体を通して外国籍の生徒が増えているので受け入れの見直しをしてほしい。
- ・ 県立高校の在県枠は増えているが、横浜市立の在県枠は長年、横浜商業高校の4名のみ。横浜市教委は改善策を大至急考えてほしい。
- ・ 近隣への外国からの移住は不景気の影響で終息していますが、地域によっては国際結婚などで編入が増えています。依然として外国人生徒の受け皿となる進路先は不足しています(特に横浜、川崎などの都市部)。
- ・ 本校には今年、対象が3名いて、少ない枠数の中で競わなければならない。定員増を切に望みます。
- ・ 公立高校の在県枠の拡大をお願いしたい。

「在県枠」の在留3年以内の条件の緩和を求める声

- ・ 在県外国人等特別募集の志願資格では、入国後の在留期間が「通算で3年以内」となっているが、「通算」という要件を外し、幼少時の在籍期間を含めないようにしてほしい¹⁰。
- ・ 在県枠3年以内、特例申請受検6年以内だけでなく、配慮を広げてもらいたいです。非漢字圏からの生徒にとって高校受験は非常にハードルが高く、底辺校、定時制しか事実上選択肢がない状況です。
- ・ 小学校で帰国し、中学で再来日した場合、累計で滞日期間が3年を超えてしまう。しかし、帰国すると日本語を忘れてしまうので、特別枠を拡大してほしい。
- ・ 「累計で3年」の枠を見直し、条件を緩和してほしい。
- ・ 折角地元の高校に特別枠があっても、活用できる生徒が少ない。

国籍ではなく「日本語を母語としない」ことを条件とするよう求める声

- ・ 子どもの持つ背景は様々で、国籍で線を引けないということも痛感しています。「日本語を母語としない」人たちの特別募集となってほしいです。
- ・ 中国残留邦人の縁者で、日本籍を持っていたために特別募集の対象とならないのは合理的な理由がなく(中国人として中国語で育っている)。教育権保障の観点から言っても不当である。

経済的困難を抱える状況を指摘する声

- ・ 経済的に困難を抱えた家族が多く、私立併願は無理な状況で、後期のみ受け入れでは不安が大きく、選択肢が狭まってしまう。

¹⁰ 脚注1 (p.3) の通り、在県枠は、学齢以前の在留期間は含まれない形で県教育委員会によって運用が行われている。小学校入学年齢以上の在留については、3年以内に含まれる。

<ul style="list-style-type: none"> 本校の外国籍の方々は生活に余裕があるとは言えず、公立校に進学することを強く希望しています。しかし入試に絶対はなく、不安な材料ばかりになります。本人の特性が表れた数字以上に評価してもらえればと思うことばかりです。
<p>入学時の配慮を求める声</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立高校受験に関わる書類、合格後の書類の翻訳、前期選抜の試験官の質問内容を通訳する人を高校に配置していただけるとありがたい。
<p>高校進学後の支援の充実を求める声</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後の日本語指導を充実させてほしい。 各校(高校など)で「外国につながりを持つ子どもたち」への学習支援、生活支援の対応を強く希望しています。 高校合格後の日本語指導、母国語指導の指導員の配置をお願いしたい。
<p>中学での指導の充実について指摘する声</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校在学中の日本語指導をはじめとする支援を充実させていく事が必要と感じます。
<p>厳しい現状を指摘する声</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国籍生徒で日本語での日常会話に支障がないものの、教科等学習言語に対し理解に困難な生徒がおります。そのため、学習成果に思うような結果が得られず、進路選択範囲が狭くなってしまう生徒がいます。 小学生のときに来た生徒は日本人と同じ条件なので進路指導が大変である。 高学力生徒が入学できない現在の状況の改善。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人等特別募集の枠が広がることは外国籍の子どもたちにとって望ましいことですが、転出入が流動的な面があり、また、特別募集でない一般生徒とのバランスの問題もあり、なかなか難しいと思います。

5. 2 2010 年度量的調査の結果

5. 2. 1 数値データ

- 回収率 調査対象 41 校中 40 校分を回収。回収率 97.6%
- 数値データの集計結果 表 4 に、調査で得られた数値データを地域別にまとめた。

表 4 2010 年度入試 地域別

国際教室がある県内中学校に限った「在県枠」該当者 進路状況

	在県枠 該当者	在県枠 希望者	進路状況									
			在県枠	公立 定時	公立 全日	公立 通信	私立	就職	高校 浪人	不明	その他	
川崎市	6	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜市東部	54	43	13	18	8	1	9	0	0	4	1	1
横浜市その他地域	15	5	3	1	3	2	1	0	0	4	1	1
湘南三浦地区	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
県央部	16	16	13	1	1	0	0	0	1	0	0	0
県西部	32	10	3	8	11	0	3	3	0	4	0	0
計	124	80	37	30	23	3	13	3	1	12	2	2

*地域区分については、表 2 と同様 (p.10)。

5. 2. 2 自由記述欄

自由記述欄の寄せられた意見を集約し、内容ごとに整理した (表 5)。

表 5 2010 年度入試についての自由記述欄集約結果

<p>「在県枠」の新設および定員増加を求める声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在県枠は定員割れしている地域がある一方、横浜・川崎では高倍率になってバランスが悪すぎる。市立高校も含めてこの地域で定員を増やすべき。在県枠や特例申請受検の年限が 4 月から 2 月に変更されたり、日本国籍取得者も受検できるようになったことは評価している。 ・ 県立高校の在県枠は増えてきているものの、全体人数を考えれば少なすぎる。 ・ 在県の募集人数を増やしていただけたらと思います。 ・ 在県外国人等特別募集をする学校の地域とレベルにかたよりのある。募集人数も少ない。 ・ もっと人数を増やしてほしい。(募集人数、設置校も) ・ 横浜市立高校における在県枠の拡大を大至急行ってほしい。 ・ 活動御苦労様です。知識不足ですが、在県枠の拡大を希望します。
--

- せっかく合格しても合格できる在県枠の高校は横浜から非常に遠く、遅刻・欠席が増え最終的に退学してしまう。→横浜市内で在県枠を増やすべきである。
- 横浜北部地域から通学可能な募集人数が少なすぎる。(鶴見総合 15、神奈川総合 10、横浜商業 4)
- 在県外国人等特別募集の定員が増えると良い。特に秦野の近隣に受け入れ校があると良い。

「在県枠」の後期のみ設置の見直しを求める声

- (「在県枠」は)後期のみ募集で、併願が難しい(経済的・学力的に)。生徒にとってハードルが高すぎる。自信のない生徒は前期から定時制を受けざるを得ない。
- 「在県外国人等特別募集」は、後期選抜でしか対応できないため、来日 3 年以内の外国人生徒の多くは、現実的に、定時制の課程の前期選抜を受検する傾向が強いようである。

「在県枠」の条件となる滞日年数条件の緩和を求める声

- 在県枠の拡充を希望します。また、通算 4 年以上でも非漢字圏出身者にとっては特例申請受検でもハードルが高すぎると感じます。
- 枠を増やしてほしい。3 年という枠も延長してほしい。
- 在県外国人等特別募集ですが、入国後の在留期間が通算で 3 年以内では短すぎる。小学校の 5・6 年生以降に来日した場合、国語・社会については中学校の教科書の内容が理解しにくいということもあり、特別募集枠を 5 年以内に拡大していただきたい。そうすれば全日制の高校を目指す生徒が増えると思う。
- 小学校で帰国し、中学で再来日した場合、累積で滞日期間が 3 年を超えてしまう。しかし、帰国すると日本語を忘れてしまうので、特別枠を拡大してほしい。
- 小学校のときに来た生徒は日本人と同じ条件なので進路指導が大変である。
- 「累積で 3 年」の枠を見直し、条件を緩和してほしい。
- 在県外国人等特別募集の志願資格では、入国後の在留期間が「通算で 3 年以内」となっているが、「通算」という要件を外し、幼少時の在籍期間を含めないようにしてほしい。
- 特別募集枠の拡充を希望します。在県枠 3 年以内、特例申請受検 6 年以内だけでなく、配慮を広げてもらいたい。非漢字圏からの生徒にとって高校受験は非常にハードルが高く、底辺校、定時制しか事実上選択肢がない状況です。
- 本校は今年度、在県枠該当者はゼロである。この制度は全く実態に合っていないのが実情である。日本に外国籍児童生徒が初めて来てから、国や県が万全な日本語指導体制が整えられている(日本語指導協力者の派遣等)ならまだしも、それもなく帰国も含めて通算で 3 年を超えるものの資格がないのは納得がいかない。

日本生まれ・日本国籍の生徒への配慮を求める声

- ・ 日本国籍を取得して時間が経過した生徒でも、受検に配慮が必要な生徒もいるようです。子どもの実態にあった条件での受検システムが選択できると良いのですが。
- ・ 在留邦人の孫にあたる子は日本籍を持っており、そのことで受検できないのは不合理。来日時期・実態で受検を認めるべき。
- ・ 本校では外国につながる生徒の7割が日本生まれとなり、制度上の措置は受けられないが、家庭での言語環境により学習に課題のある生徒は多い。学力保障・進路保障もこれまでとは違った支援が求められていると思います。

定時制に進路が偏る実態への対策を求める声

- ・ 外国につながる生徒の定時制進学率が高いのは、あきらかに人権侵害、学習権保障の観点から対策が必要であると思う。
- ・ 本年度、「在県枠」に該当する生徒はいなかったが、外国につながる生徒の進路先が定時制や特定の私学に限定されている現実がある。ある程度日本語の力がついてきても、学習面で厳しい状況があり、改善するための何らかの手立てが必要である。

高校入学後について

- ・ 在県外国人等特別募集校において、外国につながりもつ子どもを受け入れる態勢がさらに整備されることを望む。

6. 分析および考察

6. 1 今回の調査で把握された者が「在県枠」該当者全体に占める割合について

今回の調査は「在県枠」対象者のうち、国際教室卒業生のみを対象としている。今回対象にならなかった者は、国際教室がない中学に在籍している生徒、高校浪人、中学校卒業後に来日した既卒者などであり、相当数にのぼると考えられる。今回の調査で把握された者は、「在県枠」該当者全体のうち、どのくらいを占めているのだろうか。

表 6 調査で把握された者が合格者に占める割合

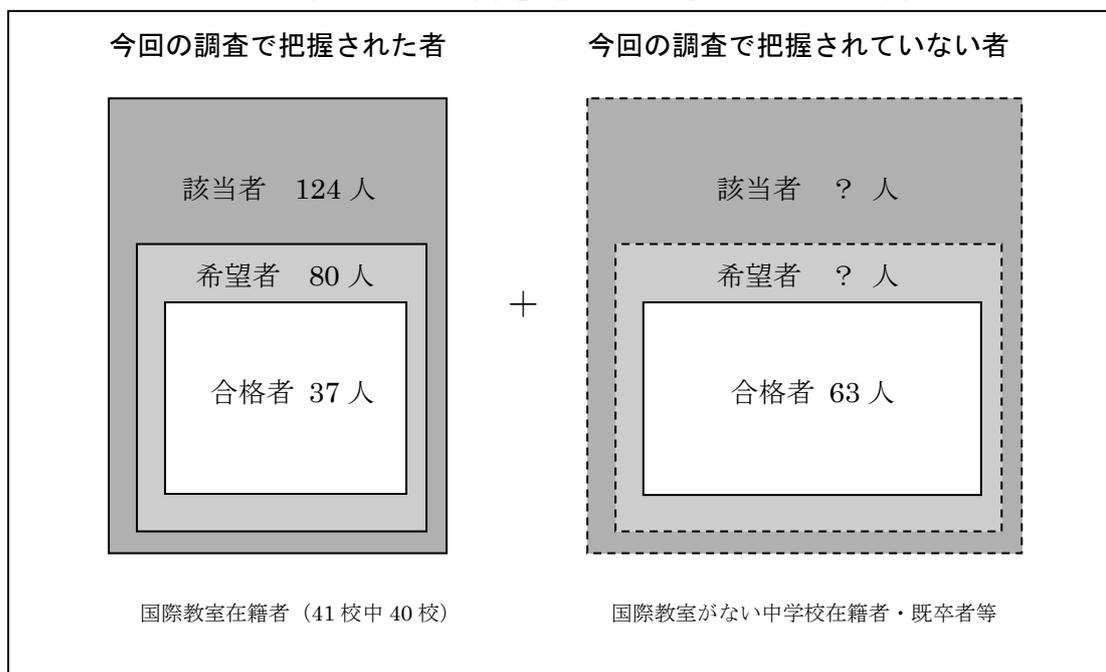
	2009 年度入試	2010 年度入試
調査で把握された「在県枠」合格者数 A	34 名	37 名
「在県枠」合格者の総数 B	88 名	100 名
A/B	38.6%	37.0%
調査で把握された「在県枠」該当者数 C	92 名	124 名
A/C	37.0%	29.8%

この間に正確に答えることはできないが、参考となる数値として、「在県枠」合格者全体に調査で把握された者が占める割合があり、ここから一定の類推が可能である（表 6）。

2009 年度・2010 年度ともに、調査で把握された合格者は、「在県枠」合格者総数の 4 割に満たない(A/B)。国際教室に所属している「在県枠」該当者は、決して多数派ではないということである。

2010 年度合格者 100 名のうち、63 名は今回の調査で把握されていない「在県枠」該当者から出ている。図 2 に示した「今回の調査で把握された」集団と「把握されていない」集団の合格率が、もし同率であったとすれば、2010 年度の入試における、調査で把握されていない該当者数は、211 人となる。むろん、これはあくまで計算上の仮の数値に過ぎないが、国際教室に所属している生徒が、担当教員の指導を受け、「在県枠」などについての詳しい情報を得やすいことを考えれば、国際教室所属生徒の合格率を、そうでない集団が大きく上回ると考える根拠はない。したがって、今回の調査で把握されていない「在県枠」該当者が 200 名前後に達している可能性は高いといえるのではないだろうか。今回把握した 124 人と合わせ、300 人を超える該当者が県内に在住していることは確実であろう。

図2 2010年度入試「在県枠」をめぐる全体状況と今回の調査



6. 2 国際教室卒業生の進路状況

この調査で把握された国際教室「在県枠」該当者の進路状況を見ていきたい。

まず、高校進学率そのものについてみると、2009年度入試においても、2010年度入試においても、国際教室「在県枠」該当者の進学率は80%台半ばで、2009年度の全県高校等進学率97.8%に比べて、10%以上低くなっていることがわかる(表7)。

表7 全県中学卒業者と国際教室「在県枠」該当者との比較

	国際教室 在県該当者		全県の中学卒業生 2009
	2009	2010	
高校進学率	84.8%	85.5%	97.8%
高校進学者に占める定時制の割合	24.4%	28.3%	4.4%
高校進学者に占める私立の割合	14.1%	12.3%	30.4%

* 全県の中学卒業生の2009年度のデータは、神奈川県教育委員会が公表している「平成21年度神奈川県学校基本調査結果報告」および「平成20年度公立中学校等卒業生の進路状況調査」を元に報告者が算出した。

図3 2009年度入試 国際教室のある中学に限った「在県枠」該当者の進路状況

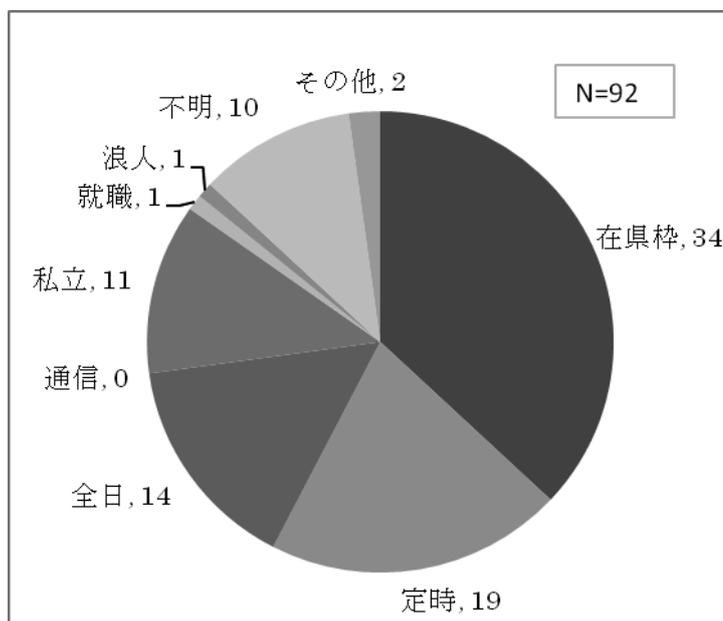
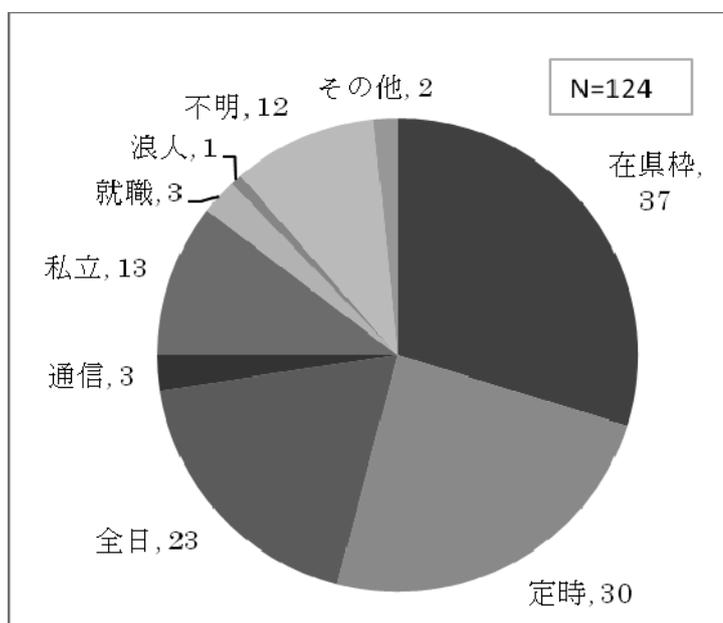


図4 2010年度入試 国際教室のある中学に限った「在県枠」該当者の進路状況



進路先の内訳（図3、図4）に占める「在県枠」の比率をみると、2009年度は該当者の37.0%、2010年度は29.8%となっている。「在県枠」該当者のうち6～7割は、「在県枠」を使った進学をしていない。さらに、2010年度には、「在県枠」定員総数が79名から104名へと増えたにもかかわらず、「在県枠」による進学率は低下しており、厳しい状況は緩

和されていないことがわかる。

進路先として「在県枠」に次いで多いのが、定時制である。2009年度20.7%、2010年度24.2%となっており、「在県枠」該当者の4~5人に1人が定時制に進学していることになる。高校進学者に占める定時制の割合で比較すると、全県の中学卒業者の4.4%に比べ、「在県枠」該当者は2009年度24.4%、2010年度28.3%と、定時制に進学する比率はきわめて高くなっている。国際教室に所属しサポートを受けやすい環境にある生徒であっても、日本人生徒に比べ、全日制への進学が難しく、定時制が外国につながる子どもの大きな受け皿になっていることが、数字によっても確認される。定時制の割合は、2009年度に比べて2010年度の方が高い。

「在県枠」定員が増えているにもかかわらず、なぜ、「在県枠」での進学が減り、定時制への進学が増えているのだろうか。

その増加の背景には、該当者の増加¹¹と、後述するように、地域による偏りの問題があると考えられる。質的調査の報告や自由記述欄からは、「在県枠」での進学を望んでいても、高い倍率を前に学力・日本語力への不安から断念する場合や、近隣に「在県枠」設置校がないために断念する場合、経済的な状況から全日制を断念する場合などが浮かび上がってくる。

進路先の3番目は公立全日制で、2009年度15.2%、2010年度18.5%となっている。

4番目は私立で、2009年度12.0%、2010年度10.5%である。高校進学者（全日制・定時制）に占める割合でみると、今回調査者に占める私立進学は2009年度14.1%、2010年度12.3%となっており、全県の中学卒業者の私立進学比率34.3%と比べ、半分以下にとどまっている。外国につながる子どもを取り巻く経済状況の厳しさが影響している可能性が高い。

以上をまとめると、高校に進学をする生徒の比率は、国際教室に所属し「在県外国人特別募集」に該当する者においては80%台の半ばであり、全県の進学率より10ポイント以上低くなっている。進路先では、「在県枠」を使って進学する者は、卒業生の3~4割にとどまり、定時制が4~5人に1人と大きな受け皿になっている。2010年度は前年より「在県枠」定員が増えたにもかかわらず、進路先に占める在県枠の比率は低下し、かわりに「在

¹¹ 2009年度と2010年度では回収率が異なるので、どの程度の増加なのかは、明らかにするのは難しい。ただし、2009年度に回収できなかった4校に在籍したであろう該当者を考えても、92名から124名への増加分をすべて満たすとは考えられない。したがって、国際教室に所属している在県枠該当者の増加は確実であろう。

県枠外」の定時制、全日制の比率が増加している。「在県枠」に該当する者の増加や後に詳述する「在県枠」校が置かれる地域の偏りなどの要因が背後にあると考えられる。また、外国につながる子どもたちを取り巻く厳しい経済状況を反映し、全県中学卒業者と比べて私立へ進学する者の割合は半分以下にとどまっている。

6. 3 「在県枠」配置の地域的偏り

この項では、「在県枠」の地域的な配置について検討したい。「在県枠」は、どのような地域に配置されているのだろうか。地域ごとの「在県枠」定員、「在県枠」該当者数および「在県枠」希望者数について、表8にまとめた。

はじめに、川崎市・横浜市東部について注目したい。この地域は、該当者が2009年度39名から、2010年度60名へと急増している。

表8 「在県枠」定員・「在県枠」該当者・「在県枠」希望者の地域比率

	2009年						2010年					
	定員	定員 比率 %	該当 者数	該当 者比 率%	希望 者数	希望 者比 率%	定員	比率 %	該当 者数	比率 %	希望 者数	比率 %
川崎市	0	0.0	10	10.9	7	13.2	0	0.0	6	4.8	6	7.5
横浜市東部	25	31.6	29	31.5	26	49.1	25	24.0	54	43.5	43	53.8
横浜市その他地 域	4	5.1	11	12.0	3	5.7	4	3.8	15	12.1	5	6.3
湘南三浦地区	0	0.0	4	4.3	0	0.0	0	0.0	1	0.8	0	0.0
県央部	40	50.6	19	20.6	10	18.9	65	62.5	16	12.9	16	20.0
県西部	10	12.7	19	20.6	7	13.2	10	9.6	32	25.8	10	12.5
計	79		92		53		104		124		80	

川崎市は、多住地域で常に一定の該当者がおり、「在県枠」を希望する比率が高いが、「在県枠」を持つ学校はひとつもない。横浜市東部は、最も該当者数が多い地域であり、やは

り「在県枠」を希望する比率が高く、2010年度には、該当者数で県全体の43.5%、希望者数で全体の53.8%を占めているにもかかわらず、「在県枠」定員は、24.0%配置されているに過ぎない。隣接する川崎市の希望者も、横浜市の「在県枠」を受検してくる場合が多いため、この2地区を合わせてみると、2010年度は、県全体の24.0%の定員しかないところに、48.4%の該当者がおり、61.3%の希望者がひしめいていたことになる。

川崎市・横浜市東部では、「在県枠」での受検を希望する者の比率が高い。2010年度で81.7%と、全県平均の64.5%を大きく上回っている。地域に「在県枠」定員が少ない厳しい状況にもかかわらず、希望する生徒が多い背景には、この地域が県内で最も早くから、外国につながる子どもたちの高校進学が進んだ地域であること、「在県枠」の認知度も高く、中学校教員の進路指導においても「在県枠」などを活用した積極的な対応がなされていることなどがあると考えられる。これらの地域はもともと多住地域であり、今回の調査で把

表9 2010年度入学者選抜合格状況 後期 在県外国人等特別募集

	募集定員 A	受検者数 B	合格者数 C	受検時競争率 B/C
鶴見総合高校	15	28	15	1.87
神奈川総合高校	10	18	18	1.80
平塚湘風高校	10	8	8	1.00
相模原青陵高校	5	5	5	1.00
橋本高校	10	17	10	1.70
有馬高校	10	15	10	1.50
座間総合高校	10	16	10	1.60
愛川高校	10	7	7	1.00
市立横浜商業高校	4	5	4	1.25
全 日 制 合 計	84	119	79	1.51
相模向陽館高校定時制午前部	10	9	9	1.00
相模向陽館高校定時制午後部	10	12	12	1.00
全 日 制 ・ 定 時 制 合 計	104	140	100	1.40

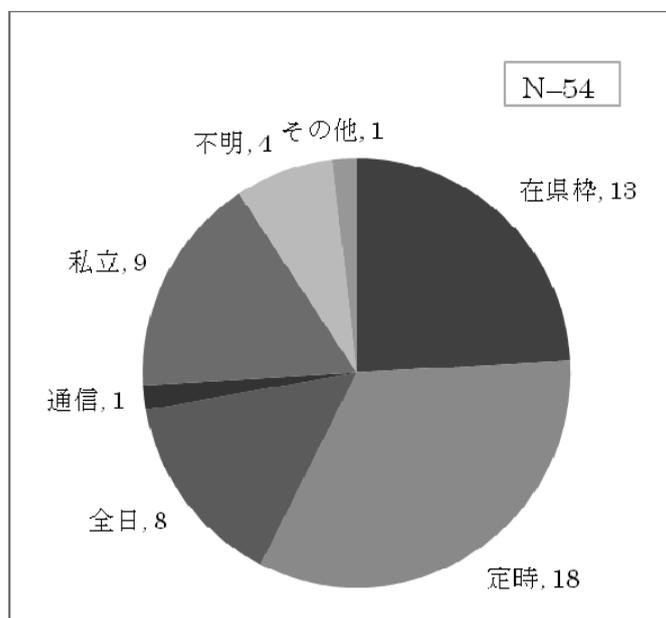
* 神奈川県教育委員会発表資料より作成

握されていない該当者も多いと考えられ、把握されている者のうち希望者だけで「在県枠」の定員の2倍を上回る現状は、この地区の「在県枠」での進学が、きわめて厳しい状態にあることを示している。

実際には、あまりの高倍率を避け、何とか通学可能な県央部の「在県枠」を受検する者も多いと見られるが、それでも、2010年度入試の横浜市東部在県枠2校の受検時競争率は、1.87倍と1.80倍というきわめて高い数値になった(表9)。

横浜市東部がいかに厳しい状況であったかは、2010年度入試の横浜市東部の進路結果に、明確に表れている(表8、図5)。もともと「在県枠」での進学を希望していた43名のうち、「在県枠」で進学できた者は13名と3分の1以下であり、「在県枠」外の公立定時制に進学した者が18名と極めて多くなっている。また、すべての地域を合わせて13名しかいない私立進学者のうち、9名が横浜市東部の生徒

図5 2010年度入試 横浜市東部 国際教室のある
中学校に限った在県枠該当者の進路状況



に占められていることも公立高校入試の厳しさを示すものであろう。横浜市東部では、「在県枠」の不足を定時制や私立が大きく補う実態があると考えられる。2010年度、「在県枠」定員の増加にもかかわらず、生徒の進学状況に占める「在県枠」の比率が低下してしまった大きな理由は、ニーズが高く該当者の増加も著しい横浜市東部に、「在県枠」がまったく増やされておらず、希望しても利用できない子どもたちが多くからだと考えられる。横浜市東部の子どもが県央部を受検するケースも少なくないが、誰もがその選択肢を選べるわけではない。遠距離通学は、高い通学費用をもたらし、アルバイト機会を喪失させるからである。このため、定時制が大きな受け皿とならざるを得ない。

一方、2010年度に新たに2校25名の「在県枠」が増加した県央部をみると、定員では実に県全体の62.5%を占めている。しかし、該当者数は16名で12.9%と多くはない。入

りやすいことを反映してか全員が「在県枠」を希望し、実際に「在県枠」で進学した者も13人おり、該当者の81.3%と多くなっている。

他の地域にも課題がある。例えば県西部である。県西部は広大な地域であるとともに、隣接市町村であっても主要交通機関の違いから、実際には通学が困難な場合も少なくない。このため、県西部においては、該当者数に比べ希望者数が少なくなっている。2010年度でいえば、32名の該当者のうち10名しか「在県枠」を希望しておらず、実際にはそのうち3名のみが「在県枠」で進学したに過ぎない。また、県西部の高校は、「在県枠」定員を下回る志願者しかいなかった。該当者16人が全員希望者という県央部との違いがここにある。通いやすい近隣に「在県枠」が十分な定員をもって設置されていれば、「在県枠」を使って全日制高校に通いたいというニーズは掘り起こされていくと言えよう。

このように、「在県枠」校配置における地域的な偏りは、「在県枠」に該当する生徒間に極めて不公平な事態を招き、結果として、「在県枠」をあきらめ、定時制に進学する多数の生徒を生み出している。

6. 4 「在県枠」定員総数

以上は、地域的な偏りについての分析であるが、「在県枠」の総数ということではどうなのだろうか。

表11は、最近6年間の「在県枠」の定員・受検者数・合格者数・合格率を示すものである。一見して明らかなように、定員は漸次増加してきたにもかかわらず、合格率が同じように高まっているわけではない。県内の高校進学段階の子どもが増加したという側面もあると考えられるが、毎年著しい受検者数の増加は、それだけでは説明できないであろう。「在県枠」が拡大され、一般に周知されるに従って、機会があるならば高校進学したいという潜在的なニーズが、掘り起こされてきている面が大きいのではないだろうか。今回の調査でも、2009年度から2010年度への変化として、「在県枠」該当者が増加しているだけでなく、「在県枠」を希望する者の比率も57.6%から64.5%へと増加している。ニーズは確実に高まる傾向にあるといえるだろう。

6. 1で論じたように、「在県枠」該当者は、2010年度には全県で300人を超えていたとみられる。これらの該当者の中にある潜在的なニーズが今後、表面に現れてくれば、「在県枠」をめぐる厳しい状況は今後も続くと考えられる。

2010年度には、104名と大きく拡大した「在県枠」であるが、「在県枠」の不足は、現在も続いている。

表 10 在県外国人等特別募集 2005～2010年度 合格率の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010
募集校数(校)	6	7	7	8	8	10
募集定員(人)	59	69	69	74	79	104
前年増(人)	+25	+10	+0	+5	+5	+25
受検者数(人)	64	71	93	98	119	133
合格者数(人)	58	61	67	66	88	100
合格率	90.6%	85.9%	72.0%	67.3%	73.9%	75.2%

*神奈川県教育委員会発表資料より作成

7. 「在県枠」を検証する

ここまでの分析をふまえ、調査の自由記述欄の内容についても触れながら、「在県枠」が抱える問題点を、ここで改めて考えてみたい。

まず、現状の「在県枠」のシステムにおける緊急かつ重大な問題は、主として川崎市・横浜市東部の「在県枠」定員が大きく不足しているという点である。この点は、上記の量的調査からも明らかであるが、中学の自由記述欄にも、こうした声は強い。全体的に設置校や募集人員の拡充を求める意見に加えて、とりわけ、具体的に「横浜市」や「横浜・川崎」などの地域を挙げた意見が多くみられることは、中学が直面する進路指導の困難さを物語っている。「本校から通学可能な学校は3校で、うち神奈川総合、横浜商業はハードル高すぎ。鶴見総合も2倍以上の高倍率で、来日して日が浅い生徒や、学齢の違いで未習部分のある生徒¹²には全く救済になっていない」、「地域によっては国際結婚などで編入が増えています。依然として外国人生徒の受け皿となる進路先は不足しています（とくに横浜、川崎などの都市部）」、「在県枠は定員割れしている地域がある一方、横浜・川崎では高倍率になってバランスが悪すぎる」などの意見があり、「合格できる在県枠の高校は横浜から非常に遠く、遅刻・欠席が増え最終的に退学してしまう」など、進学後に深刻

¹² 横浜市は、学齢での受け入れを基本としているため、国によって異なる就学年齢や学習内容を考慮した受け入れがなされていない。このため、厳しい状況が生じている面もある。

な事例が生じていることも記入されている。

地域における偏りという点では、県西部で「秦野市の近隣に受け入れ校を」と通学可能な範囲に設置を求める声もある。

「在県枠」の設置にあたっては、基本的に高校側の意向が尊重されている。しかし、日本語を母語としない子どもの受け入れは、高校側からは新たな仕事を増やすものとして敬遠されがちである。「在県枠」を増やそうとしてきた県教委は、やむなく、再編統合校や新設校に「在県枠」を設置してきたとみられる。このことが結果的に地域の偏りを生んだ大きな要因であろう。

各学校の主体性を重んじるという姿勢は、教育実践というものの性質を考えると、重視されるべき原則ではあるが、結果として生み出される進学機会の格差は看過されるべき問題ではない。教育を受ける機会の保障という観点に立って子どもの視点から眺めれば、「在県枠」の地域的偏りは、高校進学にあたって、不公平と言いうほどの深刻な格差を生み出しているのではないだろうか。

現在のシステムの緊急の課題として、川崎市・横浜市東部地区に、「在県枠」のある高校を増やすことを求めたい。

また、全県での定員増も重要な課題である。比較的支援を受けやすい国際教室の「在県枠」卒業生ですら、全県の中学卒業生より 10 ポイント以上高校進学率が低い現状は、外国につながる子どもたちの未来に深刻な影を投げかけるものである。大阪府と並び、全国に先かぎって先進的なシステムを構築してきた神奈川に、一層の前進を期待したい。

さて、中学校からの自由記述には、現在の「在県枠」の枠組みそのものについて見直すよう求める意見も多い。以下は、それらを整理して、取り上げたい。

第一に、「在県枠」が後期にしか置かれていないという点である。「後期のみの募集で、併願が難しい（経済的・学力的に）。生徒にとってハードルが高すぎる。自信のない生徒は前期から定時制を受けざるを得ない」、「在県外国人等特別募集は後期選抜でしか対応できないため、来日 3 年以内の外国人生徒は、現実的に、定時制の課程の前期選抜を受検する傾向が強いようである」、「経済的に困難を抱えた家族が多く、私立併願は無理な状況で、後期のみの受け入れでは不安が大きく、選択肢がせばまってしまう」などの声がある。「在県枠」進学の比率が低下し定時制が大きな割合を占めた、横浜市東部の 2010 年度入試の状況の量的調査の結果分析とも符合する。後期にのみ「在県枠」があるという現行のシステムにより、全日制に進みたいと思う多くの生徒が、定時制へと誘導される結果

となっているのである。

現在の神奈川県の入学者選抜制度を見ると、前期選抜には、倍率等をみて「志願変更」というシステムは用意されていない。「後期選抜があるので、前期は積極的に本当に行きたい学校を受ける」という発想で制度設計がなされている。多くの日本人生徒にとっては、確かに2回チャンスがある。1回目はチャレンジで行きたい学校を、ということも可能であろう。しかし、前期に「在県枠」がない以上、全日制高校で学びたいと考える在留年数が浅い子どもにとっては、前期入試で「行きたい学校を受ける」ことは冒険に過ぎる。また、後期の「在県枠」に挑戦したくても、私立併願が不可能であれば、挑戦がはらむリスクは大きい。安全策として、前期に合格可能性の高い定時制を受けることになる。

「在県枠」に該当する子どもたちにとって、「前期は行きたい学校を」というのはお題目に過ぎないのである。

「在県枠」校は、入学後の日本語指導や教科指導などに一定の体制を用意し、支援のノウハウを持っていることが多い。それこそが重要な学校の特色であり、そのような特色をふまえて学校を選びたいと願う生徒の思いは、前期に「在県枠」がない入試制度の壁の前に、はねかえされている。現在の前期と後期の入試システムが続くなら、前期にも「在県枠」を設けるべきであろう。

第二に、「在県枠」の資格条件は、果たして現在の「在留3年以内の外国籍（3年以内の日本国籍取得者を含む）」という条件でよいのだろうか、という問題がある。

中学からの自由記述欄には、これらに関わる意見も多い。

ひとつは在留年数をめぐるもので、『『累積で3年』という枠を見直し、条件を緩和してほしい』、「在県枠3年以内、特例申請受検6年以内だけでなく、配慮を広げてもらいたいです。非漢字圏からの生徒にとって高校受検は非常にハードルが高い」、「入国後の在留期間が通算で3年以内では短すぎる。小学校の5・6年以降に来日した場合、国語・社会については中学校の教科書の内容が理解しにくいということもあり、特別募集枠を5年以内にかくだいしていただきたい。そうすれば全日制を目指す生徒が増えると思う」、「小学校で帰国し、中学で再来日した場合、累積で滞日期間が3年を超えてしまう。しかし、帰国すると日本語を忘れてしまうので、特別枠を適用して欲しい」「国や県が万全な日本語指導体制が整えられている（日本語指導協力者の派遣等）ならまだしも、それもなく帰国も含めて通算3年を超える者の資格がないのは納得いかない」、などの声が寄せられている。「在留3年」という条件についても、今後の検討が必要だといえる。実際に、大阪府の特別枠

は、原則小学校4年以上に編入学した中国帰国生徒や外国人生徒を対象として運用されている（志水 2008）。ただし、神奈川県で条件となる在留年数を拡大する場合は、それに伴い資格該当者の数は大きく増加することになるので、同時に定員拡充が不可欠である。

また、国籍をめぐる資格要件についても、複数の指摘がなされている。「子どもの持つ背景はさまざま、国籍で線を引けないということも痛感しています。『日本語を母語としない』人たちの特別募集となってほしい」、「中国在留邦人の縁者で、日本籍を持っていたために特別募集の対象とならないのは合理的な理由がなく（中国人として中国語で育っている）、教育権保障の観点からいっても不当である」などの意見は、子どもたちの実態をふまえた重要な指摘である。神奈川県教育委員会は、日本国籍取得3年以内については外国籍と同等に扱うなど、漸進的な制度的改善を進めてきた。このことは、学校現場からも評価されている。今回の調査で明らかになった声を受けて、今後はさらに、国籍で区切るのではなく、どのような言語環境で学んできたのかに配慮した条件設定への前進が求められている。

入試時の配慮について、通訳や翻訳などを求める声もある。日本語の言語能力をはかるのではなく、抽象的な認知能力・概念操作能力といった意味での学力を測ろうとするなら、これらについても、検討する必要があるのではないだろうか。

この他、中学からは、「在県枠」の拡充、拡大とは異なるレベルの取組みを求める声もある。「外国につながる生徒の7割が日本生まれとなり、制度上の措置は受けられないが、家庭での言語環境により学習に課題のある生徒は多い。学力保障・進路保障もこれまでとは違った支援が求められていると思います」という声は、入試制度だけではない教育実践のありようを問うものと理解することができる。

高校入学後の支援を求める声も大きい。日本語指導、学習支援、母語指導、などの学習面に加え、生活支援や書類翻訳などを求める声もある。この点については、質的調査において、さらに深く検討していきたい。

8. 今後に向けて

外国につながる子どもたちの高校進学は、多文化共生社会実現に向けて、きわめて重要な課題である。神奈川県は、「在県枠」の設置とその拡大をすすめてきた、全国的に見ればきわめて先進的な県である。県教育委員会が、外国につながる子ども・家族や地域支援者

の声に応じて、このような施策を進めてきたことは高く評価されるべきだろう。

しかし、本稿で明らかにしてきたように、「在県外国人等特別募集」に該当する子どもの高校進学率は、国際教室卒業生といえども全県平均を10ポイント以上下回り、「在県枠」で高校に進学する者は、国際教室卒業生でも3~4割に過ぎない。一方、高校進学に占める定時制の比率は、全県平均の6倍前後と極めて高い状況になっている。「在県枠」に該当する者は増加する傾向にあり、潜在的なニーズは高いと考えられる。以上から、さらなる改善の必要性は明らかである。

中でも避けて通ることができない緊急の課題が、川崎市・横浜市東部への「在県枠」設置校の増設・定員増である。速やかに実行されることを期待したい。

また、中期的には、「在県枠」の有り様（後期選抜のみの設置、在留年数、国籍など）、入試時の配慮などについて再検討することが求められている。

さらに、高校入学後の支援についても、一層の充実が必要である。「在県枠」を持つ学校や定時制には、日本語指導のための非常勤講師の指導時間の配当、多文化教育コーディネーター派遣事業（吉田 2010）、日本語を母語としない生徒支援者派遣事業、通訳支援事業など、現時点で行われている支援がある。それらをさらに充実するとともに、外国につながる子どもが少数しか在籍していない学校についても、支援の仕組みを整えていくべきであろう。また、教職員に、日本語習得についての基礎知識や子どもたちの持っている背景、支援の必要性等を理解してもらうための研修も欠かせない。

こうした制度改革や支援を、今後も継続的に行っていくためには、その基礎となるデータを把握することが極めて重要である。

今回のデータも、国際教室卒業生の「在県枠」該当者に限定されたものであり、決して全体像をとらえたものにはなっていない。国際教室のない中学校の生徒、日本や外国で既に中学を卒業して高校進学を希望している子どもも多数に上るであろう。彼らを含めたデータでは、高校進学率はさらに低くなり、進学者に占める定時制の比率はさらに上昇する可能性がある。

また、「在県枠」に該当しない、在留4年以上の子どもたちが抱える課題も深刻である。在留6年以内は入試時に多少の特例はあるものの、基本的に同じ学力試験で、日本で育った日本人生徒と同等の力を示すことを期待される。この層の子どもたちについても、きちんとした把握が必要である。

ぜひ、教育行政が主体となり、こうしたデータを集め、それをよりどころとして、制度

の改善や支援に向けた施策を検討してほしい。NGOとして、できるだけの協力をしていきたいと考えている。今回の調査は、NGOが企画実施したものとはいえ、県教育委員会、各市町村教育委員会の甚大なご協力をいただいた。これは貴重な一歩であると認識している。

外国につながる子どもたちを取り巻く状況は、刻々と変化している。それらを把握し、教育格差を縮小する施策を進めることは、子どもたちの未来のためにも、地域の将来のためにも、極めて重要である。行政とNGOが協働して、この課題を追求する、神奈川独自の在り方をともに作りだしていきたい。

【参考文献】

榎井縁 2008 『『多文化教育のいま』を考えるにあたって』『解放教育 No.493』 pp.7-23 明治図書

小島祥美 2007 「すべての外国人と子どもの教育権が保障される社会をめざして」『部落解放 589号』 pp.40-51 解放出版社

志水宏吉編著 2008 『高校を生きるニューカマー—大阪府立高校にみる教育支援』明石書店

宮島喬・太田晴雄編 2005 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会

吉田美穂 2010 「外国につながる子ども支援をめぐる外部人材と学校組織の協働—神奈川が多文化教育コーディネーター制度から考える（その1）—」中央大学教育学論集第52集、中央大学教育学研究会、pp.143-179

吉田美穂・山田泉 2009 『多文化教育コーディネーター事業の現状と課題』神奈川県立新磯高等学校

<http://www.araiso-h.pen-kanagawa.ed.jp/araisohp/PDF/CEMLA/tabunka.pdf>

王慧権 2008 「学齢超過生徒と『たぶんかフリースクール』」『解放教育 No.493』 pp.39-48 明治図書

進路選択のプロセスにおける“隠された”課題 —質的調査の結果から—

早稲田大学大学院日本語教育研究科 修士課程

金丸 巧・桑原 悠

1. はじめに

進路選択という経験は、誰もが通る道であるとともに、誰にとっても簡単な問題ではないはずだ。進路を選択する場面を考えてみよう。たとえば、進学や就職といった場面が思い浮かぶ。もちろん、これらは、人生におけるある一時点に過ぎないが、その一つひとつの場面で自分なりの選択が可能になるのは、それまで生きてきた過程における様々な学びや経験の蓄積によるところが大きい。

神奈川県には、外国籍か日本国籍かに関わらず、外国につながる子どもたちが大勢暮らしている。そして、かれらは、実に多様な背景を持っている。かれらの中には、日本生まれの子どももいれば、幼い頃に来日した子どもや、中高生になってから来日した子どももいる。また、現在、何らかの教育機関に在籍している子どももいれば、不就学の子どもや、地域のボランティア教室に通う学齢超過の子どももいる。とはいえ、かれらに共通して言えることは、日本というこの社会において、様々な進路選択の場面を経験しなければならないということだ。

これまで、外国につながる子どもがかれらの進路を確保する過程において、様々な課題が残されていることが指摘されてきた（太田 2005, 鈴木 2005 など）。それらは、入学者選抜の在り方や外国につながる子どもの学力に関わる課題であった。しかし、目に見えるそれらの課題だけが大きく取り上げられることによって、気づかれることのなかったいくつかの課題もあるのではないか。

本プロジェクトを貫く目的は、外国につながる子どもの高校進学および高校生活における課題を明らかにすることである。そこで、本報告では、インタビューによって明らかになった外国につながる子どもや NGO 関係者一人ひとりの語りから、従来、言われてきた課題と呼ばれるものの陰に隠されたいくつかの課題の存在に注目したい。そして、その隠

された課題は、子どもの進路選択においてどのような影響を与えているのか、また、支援者はその課題とどのように向き合うべきなのか、ということを考えていきたい。

2. 質的調査の概要

まず、本調査の目的、調査の方法、分析の観点を示す。

2. 1 調査の目的

本調査は、神奈川県における外国につながる子どもの高校進学に関して、高校入学選抜の制度及びかれらへの支援の在り方を検討するためにおこなわれた。具体的な目的は、以下の2点である。

- 1) 「在県外国人特別募集」(以下、「在県枠」)を利用して進学することができなかった(もしくは、利用しなかった)子どもは、どのようなプロセスを経て進路を確保していったのか、また、そのプロセスにはどのような課題があるのかを明らかにする。
- 2) 高校入学後の生活面及び学習面において、どのような課題があるのかを明らかにする。

なお、この質的調査では、公立中学校及び公立高等学校へのアンケートによる量的調査で明らかになった「在県枠」の利用実態に関して、外国につながる子ども及び NGO 関係者の語りを通したより詳しい実態の把握を試みている。また、量的調査では明らかにならなかった国際教室に在籍していない子どもや、公立中学校に在籍していない子ども、さらには、「在県枠」の資格に該当しない子どもの実態を明らかにするということが本調査が担う意義の一つである。

2. 2 調査の方法

調査協力者、調査内容、データの収集方法について、以下に示す。

2. 2. 1 調査協力者

本調査では、神奈川県が定める「在県枠」の資格に該当しながらも、定時制高校に進学した、外国につながる生徒11名¹³（2008年度・2009年度入学生）を対象に、県立高校3校でインタビュー調査を実施した。11名の生徒の内、中学校の国際教室に在籍していた生徒が4名、中学校には在籍していたが国際教室には在籍していなかった生徒が5名、中学校に在籍していなかった生徒が2名であった。

表1 調査協力者の記号一覧

A	外国につながる生徒	L	NGO 関係者
B	外国につながる生徒	M	NGO 関係者
C	外国につながる生徒	N	NGO 関係者
D	外国につながる生徒	O	NGO 関係者
E	外国につながる生徒	P	NGO 関係者
F	外国につながる生徒		
G	外国につながる生徒		
H	外国につながる生徒		
I	外国につながる生徒		
J	外国につながる生徒		
K	外国につながる生徒		

また、神奈川県内で外国につながる子どもの高校進学支援をおこなっている NGO 関係者5名を対象に、5団体でインタビュー調査を実施した。本調査では、個人情報保護の観点から、生徒及び NGO 関係者の性別、国籍、母語などの属性は一切公開しないものとした。また、便宜上、本報告の中では調査協力者に対してアルファベット記号を用いている。記号については表1の通りである。

¹³ 本調査で主な調査協力者としたのは、「在県枠」の資格である「入国後の在籍期間が通算で3年以内」の生徒であった。しかし、定時制高校の呼びかけで集まった生徒の中に、一名、3年を超える生徒が含まれていた。この生徒が3年を超えていたことは、インタビュー中に分かったことであったが、生徒の語りからは、3年を超えた子どもの進学プロセスを見ることができた。これは、本調査が担う意義と合致する。そのため、この生徒のインタビューデータも採用している。

2. 2. 2 調査内容

本調査では、半構造化インタビューをおこなった。事前に、柱となる質問内容をいくつか用意しておき、それに加えて、調査協力者の答えに沿って柔軟に質問内容を変更、追加していった。事前に用意しておいた質問内容について表 2 及び表 3 にまとめる。

表 2 調査内容（生徒用）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 学校生活の様子はどうか。2) 日本人生徒との交流はあるか。3) 学校のサポートはどうか。4) どのようなプロセスを経て高校に進学したか。5) 高校卒業後の進路希望はあるか。 |
|---|

表 3 調査内容（NGO 関係者用）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 昨年度の進学状況はどうだったか。2) 子どもへの進学支援においてどのような課題があると思うか。3) 課題を踏まえて、どのような提案や意見があるか。 |
|--|

2. 2. 3 データ収集方法

まず、外国につながる生徒及び NGO 関係者へのインタビューの手続きにおいて同様の点を述べる。先に述べたように、両インタビューともに、半構造化インタビューをおこなった。インタビュー前には、個人情報の守秘、音声データの管理方法、質問への拒否権について確認した。また、インタビュー内容は、正確に文字化するという目的から IC レコーダーを用いて記録し、加えて、記録者がメモをとった。そして、インタビュー終了後、IC レコーダーの記録をもとに文字化した。

次に、外国につながる生徒及び NGO 関係者へのインタビューにおいて異なる点を述べる。生徒へのインタビューは、かれらが通うそれぞれの定時制高校の空き教室を借りて、休み時間や放課後に実施した。調査時間は 40 分程度であった。また、何人かの生徒は来日して間もないということがあり、インタビューには、生徒、質問者、記録者、通訳者が同席した。通訳者は、多文化共生教育ネットワークかながわ（以下、ME-net）を通して、

外国につながる子どもの支援活動をおこなっている方や定時制高校の職員の方など、生徒とのラポールが十分に形成されている方をお願いした。3.1 からの分析データにおいて、「通訳者」と表記されている部分は、通訳者が生徒と母語でやりとりした後、生徒の声を代弁したという意味である。

一方、NGO 関係者へのインタビューは、調査者がそれぞれの活動場所へ赴き、活動場所の一室を借りて実施した。調査時間は1時間から2時間程度であった。インタビューには、NGO 関係者、質問者、記録者が同席した。

なお、本調査では複数名がインタビュー調査を担当した。そのため、筆者らが質問者として全てのインタビューに関わったわけではなく、質問者として実施したインタビューと記録者として関わったインタビューがあることを確認しておきたい。

2. 3 分析の観点

以上のような方法で収集したデータを分析するために、本調査では、次の5つの観点を設定し、分析をおこなった。

- ・ 中学校の国際教室に在籍する「在県枠」該当者は、どのようなプロセスで定時制高校に入学したのか。
- ・ 中学校の国際教室に在籍していない「在県枠」該当者は、どのようなプロセスで定時制高校に入学したのか。
- ・ 中学校に在籍していない「在県枠」該当者は、どのようなプロセスで定時制高校に入学したのか。
- ・ 「在県枠」の資格に該当しない子どもは、どのようなプロセスで進路を確保したのか。
- ・ それぞれの子どもが、高校入学を果たした後に抱えている課題はあるか、それはどのようなものか。

3. 分析の結果

ここからは、インタビューによって収集したデータを、2.3 であげた分析の観点に基づいて分析していく。

3. 1 進学のプロセス①—中学校の国際教室に在籍する「在県枠」該当者の場合—

ここでは、中学校の国際教室に在籍していた「在県枠」該当者 4 名中、2 名の生徒（生徒 F、H）と NGO 関係者 P の語りを取り上げる。かれらの語りから、中学校の国際教室に在籍していた生徒が進路を選択していくプロセスを明らかにしたい。

3. 1. 1 生徒 F

F は、日本の中学校に編入後、国際教室に入った生徒である。F は、先に来日した母親から情報を得て、外国につながる子どもの学習を支援するボランティア教室に通っていた。では、F はどのようなプロセスをたどって定時制高校へ進学したのであろうか。

F の場合、一番初めの選択は、「全日制か定時制か」ではなく、「高校へ進学するかしないか」という選択であった。

【インタビューデータ 1】生徒 F「高校進学を勧められる」

（生徒と通訳者が母語でやりとり）

通訳者：ほんとは、あの、自分の気持ちとしては、高校には行こうとは思ってなかったんです。

質問者：あ、そうなんだ。

通訳者：理由は、勉強が昔から嫌いだったんです。

質問者：学校が嫌いだったの？

通訳者：ただ、あ、いや、勉強が嫌いだっただけみたいです。で、両親だとか、中学校の先生方とか、やっぱり高校の、日本の高校出た方が、日本語も覚えるし、卒業した方が、将来働くときもすごくいいからって勧めてくれたので、高校に入学することを決めました。 (2009 年 12 月 11 日) (下線は筆者)

ここで語られているように、F は当初高校に行こうとは思っていなかった。しかし、「日本語も覚える」、「将来働くときもすごくいい」といった理由から、両親や中学校の教員に高校

進学を勧められ、高校受検を決断したのである。F の進路選択に対して、両親や教員が与えた影響は大きかったようである。

このような背景で高校進学を決断した F であったが、どのようにして高校の情報を手に入れたのであろうか。この問いについて、F は次のように語っている。

【インタビューデータ 2】生徒 F 「国際教室の先生と高校説明会」

質問者：高校に、入るときに、あの、学校の情報とかって、どうやって知りましたか？

通訳者：(母語で話す)

F：中学の先生とか、

質問者：中学校の先生。

(中略)

通訳者：国際教室の。

F：そうそうそう。国際先生。

(中略)

質問者：国際教室の先生が、こんな学校があるよとか、(F：はい) こういうところどう？とか教えてくれた。

F：はい。

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：あー。えと、あとひとつこの学校に決めた理由は、入学する前に、説明会に来たんですけども、そのときに、★☆人の、先輩がお話をされていたみたいで、そういう話を聞いたり、いろいろ通訳さんが間に入って来て、学校の内容を説明してくれたので、いいな、と思って入りました。

(2009年12月11日)(下線は筆者)

F は、中学校の国際教室の教員から高校についての情報をもらい、現在通う定時制高校の説明会に行った。そして、その説明会で、外国人の先輩の体験談を聞いたり、学校についての説明を母語で聞いたりして、その高校を「いいな」と思ったのだという。それが、F が受検する高校を決めた理由のひとつである。

そして、説明会に参加した後、F は「いいな」と思った定時制高校を受検した。ほかの高校はまったく受検しなかったという。しかし、F の場合、「在県枠」を利用した受検も考

えられたはずである。Fは「在県枠」を知らなかったのであろうか。

【インタビューデータ 3】生徒 F「在県枠の話は聞いていた」

質問者：受けた学校って●●高校だけ？

F：(母語で話す)

通訳者：●●高校だけ、です。

質問者：日本に来て、一年半って言ってたじゃない。(F：はい) そしたら、中学校の国際教室の先生は、あの、日本に来て 3 年未満だったら、(F：はい) あの、外国、在県の、特別枠で受検できますよって話もしてくれた？

F：してくれました。

(2009 年 12 月 11 日) (下線は筆者)

つまり、Fは「在県枠」のある全日制高校の存在を知っていたが、それでも「在県枠」を利用しなかったのである。その理由について Fは次のように語っている。

【インタビューデータ 4】生徒 F「最初から定時制希望」

質問者：ふーん。学校選ぶときに、(F：はい) さっきのあの●●高校の学校の説明会に行って学校を決めて、他に迷ってた学校はありますか。

F：あ、××高校も。迷ってたね。はい。

質問者：最初から定時制に行きたかった、行きたい希望を出した？

F：そうそう希望出した。定時制。で、朝、昼間アルバイトしたいと、(母語で話す)

通訳者：2 点あって、一つ目が、まず、昼の学校より、夜の定時制の学校のほうが、自分のリズムに合っていると思って、選びました。二つ目が、やっぱり夜の学校に通った方が、昼時間が出来るので、アルバイトが出来ると思って、選びました。

(2009 年 12 月 11 日) (下線は筆者)

ここで、Fは、「自分のリズムに合っている」「アルバイトが出来る」という理由で、最初から定時制高校を考え、受検に臨んだことを語っている。これが、Fが現在の定時制高校

を選択したもうひとつの理由である。しかし、これまでの F の語りを踏まえると、F が最初から定時制を考えたという背景には、中学校の教員から得た情報や、実際に訪れた高校説明会の影響もあったと推測される。

では、このようにして定時制高校への進学を決めた F であったが、入試への対策はどのようにおこなったのだろうか。

【インタビューデータ 5】生徒 F「ボランティア教室で面接の練習」

質問者：高校の、受検のときに、さっき、あの、国際教室の先生が手伝ってくれたって、
いろいろな情報を。◎◎さん（ボランティア教室の支援者）のところでも、（F：
はい）いろいろなことを教えてくれた？

F：はい。あの、いろいろなこと、あの、中学 3 年生のとき、め、ま、面接の練習も
出来た。面接、みんな。

（2009 年 12 月 11 日）（下線は筆者）

このように、中学校の国際教室で高校進学に関する情報を得ていた F であったが、ボランティア教室では、入試に向けた面接の練習もおこなっていた。F にとって、ボランティア教室は、入試に向けて学習できた重要な場所であったようである。

ボランティア教室で面接の練習をしていた F のように、ボランティア教室に通って進学のための学習をおこなっている生徒は他にもたくさんいる。教室では、支援者が生徒の進路選択にアドバイスを与えることもある。たとえば、ボランティア教室で外国につながる子どもの学習支援に携わっている P は、教室でおこなっている進路支援について次のように語っている。

【インタビューデータ 6】NGO 関係者 P「冒険はさせられない」

質問者：進路をアドバイスなさるときのポイントというか、いろいろ、選択肢がある中で、

P：選択肢は、残念ながら、ないわけですよ。（質問者：ないですか。）私が教えて
る子たちは、日本に来たばかりの、日本に来て 1 年以内の子がほとんどです
から、在県枠。で、やっぱり■■■高校が、一番、実力的にはいいだろうなって

思う子はたくさんいるんですけども、10人の枠ですから、やっぱり、国語で点数が取れないと駄目だねっていうことで、冒険はさせられませんから。じゃあ、▲▲（高校名）とか、△△（高校名）とか、ていうふうに、必ず第二志望を考えさせますね。で、倍率を見て動く。先ほどの▲▲（高校名）に入ったっていう、その生徒も、第一志望は、□□（高校名）の国際科、英語がすごく得意な子なんで、だったんですけど、あそこが、4名のところ、7名、だから、1.7倍くらい、なのかな、という数字のところ、話し合っ、うん、それよりは▲▲（高校名）、倍率でいうと、▲▲（高校名）の方が高いんですよ、2.何倍、ですから、でも、あの一力（実力）、入りやすさで言ったら、こっちの方だからということで、親御さんと話し合っ、志願変更して・・・。そういうぎりぎりの選択が大変ですね。こちらは。

（2009年7月27日）（下線は筆者）

語りにあるように、Pは、「在県枠」があっても人数が少なく「冒険はさせられ」ないため、支援者として「親御さんと話し合」いながら、「ぎりぎりの選択」をしていくという。ボランティア教室の支援者も、なんとか高校に進学できるように、との思いで、外国につながる子どもの進路選択に大きく関わっているのである。

Pの語りからわかるように、ボランティア教室の支援者も、外国につながる子どもの進路選択に大きく関与している。Fの場合も、面接の練習だけでなく、進路選択に関してさまざまな助言を受けていたのではないかと推測される。

その後、ボランティア教室で入試に向けた学習支援をうけながら、Fは、希望していた定時制高校を受検した。そして、現在、その定時制高校へ通っている。

3. 1. 2 生徒 H

次は、Hの語りを取り上げたい。まず、Hは、Fと同様、中学校の国際教室の教員から高校に関する情報を得た。さらに、Hは、国際教室の教員から高校説明会について話を聞き、希望する二つの定時制高校を実際に訪れた。この説明会で、現在通う高校を訪れ、学生の雰囲気「いいな」と思い受検したのだという。そこで、ほかの高校は受検しなかった。Hがこの高校の受検を決めた背景には、中学校の教員が、成績を考慮しながら助言を

与えてくれたこともあったようである。このように、H が進路を決断したプロセスには、中学校の教員による情報や助言が、重要な影響を与えていたと言える。

しかし、受検前、H は全日制高校への進学をまったく考えなかったのであろうか。「全日制高校への進学を考えなかったか」という問いかけに対して、H は次のように語っている。

【インタビューデータ 7】生徒 H「全日の学校をあきらめた」

(中略)

質問者：えっとー、いわゆる昼の全日制高校とかってことは考えなかったですか？

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：あの、本当は昼間の全日の学校も行こうと考えてました。ただ、あの試験、試験が自分の実力では点数がとれないと思って全日をあきらめました。

質問者：全日は、どこ、どこらへん考えてた？近くにある学校？

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

H：△△高校。

質問者：あー、△△高校。

通訳者：△△高校は自分の友達も知り合いも行ってる所なので。そこをちょっと考えてました。

(2009年12月14日) (下線は筆者)

ここで H があきらめたという「△△高校」は、「在県枠」を利用できる全日制の高校である。H は、「在県枠」を利用して全日制高校を受検することも考えていたが、「点数がとれないと思って」あきらめ、現在の定時制高校を受検することになったのである。

以上のように、H は、中学校の教員から情報や助言を得ながら、現在通う定時制高校を受検し、無事合格することができた。

3. 2 進学のプロセス②

—中学校の国際教室に在籍していない「在県枠」該当者の場合—

ここでは、中学校の国際教室に在籍していなかった「在県枠」該当者 5 名中、2 名の生徒（生徒 C、D）の語りを取り上げる。かれらの語りから、中学校の国際教室に在籍していない子どもたちが進路を選択していくプロセスを明らかにしたい。

3. 2. 1 生徒 C

C は、来日後、中学校に在籍せず、1 年間日本語学校に通っていた生徒である。そして、日本語学校を卒業した後、ボランティア教室に通いはじめた。自ら教育相談に電話をし、ボランティア教室を教えてもらったのである。

以下は、その後、C が高校の情報をどのように手に入れたかについて語る場面である。

【インタビューデータ 8】生徒 C 「ボランティア教室の先生から」

質問者：ふーん、そっか。じゃあ、高校に、えとー、どこの高校に入れるかっていう情報は、誰に教えてもらった？

通訳者：（母語で話す）

C：（母語で話す）、◎◎先生（ボランティア教室の支援者の名前）。

（2009 年 12 月 14 日）（下線は筆者）

C は、ボランティア教室に通うことで、ボランティア教室の支援者から高校の情報について得ることができた。

さらに、C は、なぜ定時制高校を選んだのかについて、次のように語っている。以下は、前の語りにつくやりとりである。

【インタビューデータ 9】 生徒 C 「ボランティア教室の先生と相談した」

質問者：あー。◎◎先生。えと、どこの高校にはいろいろかな、っていう相談も、◎◎先生にした？

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：えと、◎◎先生に相談したらば、あの一、ま、いろんな話の中で、やはり、今自分の家庭の現状が、定時制しかないと。それで、定時制の学校ありませんかって聞いたら、じゃあ〇〇高校うけてみたら？っていう話になったんです。

質問者：じゃあ、もう最初から〇〇の名前だけ出てきた。他の高校はどうかな一つ選ばなかった。

通訳者：(母語で話す)

C：うん。

(2009年12月14日) (下線は筆者)

Cは、高校の選択にあたって、まず、ボランティア教室の支援者と相談したという。このとき、Cは「朝起きるのが苦手」で、「その条件で(ボランティア教室の)先生に相談」したと後に語っている。そして、「自分の家庭の現状が、定時制しかない」という話になり、現在通う定時制高校の受検を提案され、受検を決めたのだという。また、Cは、この後「自分の日本語のレベル」では試験に受からないと考えたことも語っている。そのため、ほかの高校を選ぶことはなかったようである。

このように、Cは、家庭の現状、生活スタイルに対する希望、日本語のレベルなどについて、ボランティア教室の支援者と相談しながら、定時制高校への進学を決断していった。よって、Cにとって、ボランティア教室の支援者の影響は大きかったと言えよう。

その後、Cは、支援者から提案のあった定時制高校を受検し、現在その高校に通っている。

3. 2. 2 生徒 D

Dは、当初全日制高校への進学を希望しており、「在県枠」を利用して受検をした生徒である。Dは、国際教室に在籍していないかわりに、ボランティア教室に通い、翻訳付き

の進学ガイドブックを読んだり、説明会に足を運んだりしていた。「在県枠」の情報も、このような状況下で得たものと推測される。では、「在県枠」で受検をしたという D は、全日制高校への進学に、どのような思いを抱いていたのであろうか。

【インタビューデータ 10】生徒 D「全日制高校に行きたかった」

(第一志望の全日制高校に不合格だったことを話している)

質問者：は一。そうだね。本当はだから、じゃあ、昼っていうか、全日制の学校にね、行きたかったね。

通訳者：(母語で話す) 昼間、昼間の通える所が行きたかったですけど、はい。

質問者：だから、僕らとしても、もうちょっとそういうところ、もっとね、沢山あった方がいいでしょ？ね。

通訳者：(母語で話す)

質問者：じゃあ、それで、あの一、まあ、□■高校が、だめだったらここって決めたの？ふーん。□■高校、最初、第一希望だったのは、なんか、どういう理由で？

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：うちの近くにあります。通いやすいし。

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：外国人枠？特別外国人枠があるからというと、あと、うちの近くにある、通いやすいという二つの理由ですね。入りたかった。

(2009年12月11日)(下線は筆者)

語りにあるように、D は、「在県枠」の存在を知っていた。そして、「在県枠」があることや、「うちの近くにある、通いやすい」という理由で、「□■高校」を第一希望としていたという。しかし、D は惜しくも「在県枠」を利用した入試で不合格となってしまった。国際教室に在籍していなかったことが影響したかどうかはわからないが、「在県枠」であっても、D にとって入試を突破することが大きな壁であったということである。

このような経緯を経て、D は、現在の定時制高校を受検し、進学することとなった。

3. 3 進学のプロセス③—中学校に在籍していない「在県枠」該当者の場合—

ここでは、中学校に在籍していなかった「在県枠」該当者 2 名中、1 名の生徒（生徒 G）と NGO 関係者 N の語りを取り上げる。かれらの語りから、学校自体に在籍していない子どもたちがどのようにして進路を選択していったのか、そのプロセスを明らかにしたい。

G は、高校 2 年生の途中で来日したため、学齢超過の生徒である。そのため、G は来日後日本語学校へ通っていた。「言葉の問題」で学校に通うのは「無理」と判断したためである。では、日本語学校に通って「言葉の問題」を乗り越えようとした G は、その後、どのようにして高校へ進学しようと決意したのだろうか。

【インタビューデータ 11】生徒 G 「コンピューターのエンジニアになりたい」

質問者：あー、日本語の勉強したの？あーそうですか。それで、そのあとに高校入ろうと思ったの？ふーん。高校に入ろうと思ったのは、どうして、どうしてですか？

通訳者：（母語で話す）

G：あの、コンピューターのエンジニアになりたいから大学行きたい。

質問者：大学行きたい？

G：高校入りたい。

（2009 年 12 月 14 日）（下線は筆者）

語りにあるように、G は、「コンピューターのエンジニアになりたい」という夢をもっていた。その夢をかなえるために、高校への進学を決意したのである。G は、将来の見通しを持って、高校へ進学したいという強い思いを持っていたと言えるだろう。そこで、高校へ進学するための情報が必要となってくる。では、G は自分に必要な高校の情報を入手することができていたのだろうか。

【インタビューデータ 12】生徒 G「知り合いが紹介してくれた」

質問者：はい、じゃ、えーと、その定時制高校ね、ここね。来たんだけど、その、高校の情報はどうやって知りましたか？

G：あの一、私のお父さんが、あの、知り合いと紹介してくれた。

(2009年12月14日) (下線は筆者)

Gは、父親の知人が紹介してくれたことにより、現在通う定時制高校を知ったのだという。この知人の存在が、Gの高校選択の大きな要因となったことがわかる。しかし、紹介された定時制高校についての情報以外に、情報を得ていたのだろうか。まず、Gは、「在県枠」の存在を知っていたかについて次のように語っている。

【インタビューデータ 13】生徒 G「在県枠の情報を知らなかった」

質問者：あ、すぐ、そうか、そうか。あの、昼に、あの外国人の特別枠っていうのがあるのは知ってますか？知ってましたか？

通訳者：(母語で話す)

G：分からない。

質問者：あー、分からなかった？あっそう。

通訳者：(母語で話す)

質問者：初めて聞いた？

G：初めて聞いた。

(2009年12月14日) (下線は筆者)

このように、Gは受検当時、「在県枠」の存在を知らなかった。さらに、「在県枠」以外の情報について、次のように語っている。

【インタビューデータ 14】生徒 G「高校の情報をもらえなかった」

G：(母語で話す)

通訳者：いや、あのね、日本語学校、一年行ったでしょ。そこの日本語学校で、こういう情報をね、もらえなかったかと言ったらね、ない、一般的にそこの日本語学校行く子はみんなね、専門学校へ行く子ばかりだから。

質問者：あー、そうだよ。もう、高校卒業している人が多いんだよね。ね、日本語学校、あーそう。じゃ、じゃあ、本当は、私たちはね、その説明会とかね、外国から来た人、あとはガイドブックって言って本を作ってるけど、うん、それ見てない？

G：見てないです。

(2009年12月14日)(下線は筆者)

専門学校へ進学する生徒が多い日本語学校では、Gは、高校進学に関する情報をほとんど得られなかったという。そのため、結果として、Gは、高校説明会や知人から紹介された定時制高校以外の情報を手に入れることが難しかったと推測される。

その後、仕事をするという事情もあり、Gは知人に紹介してもらった定時制高校を受検する。そして、見事合格し、現在もそこに通っている。

ここまで、生徒 G の進路確保のプロセスを追ってきたが、G のような学齢超過の生徒の数は多いと予想されている。学齢超過の生徒は、学習の機会が少なくなりやすく、それゆえ、入試を突破することも難しくなる。このような状況から、学校に在籍しない生徒に対する支援は、ボランティア教室でも熱心に取り組みられてきた。たとえば、長年外国につながる子どものサポートをおこなってきた NGO 関係者 N は、かれらの「勉強サポート」について、次のように語っている。

【インタビューデータ 15】 NGO 関係者 N「複数の教室で熱心に勉強しなければ」

N：でもあと、☆☆人の、9年の義務教育終わっていった子は、そうそう、もともとも
う、☆☆（ボランティア教室の名前）だけで勉強サポートじゃ無理だから、東京の
◆◆（NPO の名称）に紹介したんですよ。

（中略）

でそれで、結局あの一、県央の方の、外国人特別募集の学校を受けたけど、難しく・・
あの一、やっぱり、おっこっちゃって。で、それで結局はあの一、んっと、▼▼高校
っていうとこの定時制に入ったんですね。で、そこは、定時制高校の中では結構、
んと、難しい方なんだけど、あの一、ま、彼女は◆◆（NPO の名称）とか・・☆☆
☆（ボランティア教室の名前）は、あんまりそんなに十分できてないと思う、あの一、
いろんなどこの学習サポートにね、通って、すごい熱心に勉強して。

（2009年7月18日）（下線は筆者）

N が関わっているボランティア教室だけの支援では、学習支援が不十分な子どももいるという語りである。現状として、外国につながる子どもにとって、「在県枠」がある高校の入試さえも「難しく」なっている。よって、入試を突破するために、子どもたち自身が、複数のボランティア教室に通って勉強せざるをえない状況があるのだという。学習の機会が十分に保障されていない子ども自身が、努力して勉強しなければいけないという状況があるのである。こうした状況から、生徒 D の語りにもあったように、「在県枠」を利用した入試においても、その入試を突破するだけの日本語の力や学力が必要であり、生徒にとって大きな課題になっていることがうかがえる。

3. 4 進学のプロセス④—「在県枠」の資格に該当しない生徒の場合—

ここまで、「在県枠」の資格に該当しながらも、「在県枠」を利用せず（もしくは、利用することができず）に定時制高校に進学した生徒の進学プロセスを提示してきた。そこには、① 中学校の国際教室に在籍していた生徒、② 中学校には在籍していたが国際教室には在籍していなかった生徒、③ 中学校に在籍していなかった学齢超過者のそれぞれのプロセスを見ることができた。そこからは、外国につながる子どもの学力や、進学に関する情報へのアクセス手段などに関わる課題が見えた。しかし、この課題は、「在県枠」該当者、

つまり来日 3 年以内の生徒だけに当てはまるものではないだろう。

そこで、ここからは、来日 3 年を超える、「在県枠」の資格に該当しない生徒に焦点を当てることで、かれらには、進路を確保するプロセスにおいてどのような課題があったのかを明らかにしたい。

3. 4. 1 生徒 I

今回の調査では、来日 3 年以内の生徒が主なインタビュー対象者であったが、生徒の中に、3 年を超える生徒が一名いた。それが、生徒 I である。I は、小学生の時に 3 年間の日本滞在経験があった。その後、本国に戻り、高校 2 年までを終えるが、「日本に来たくて」再来日を果たす。当初、I は高校に進学するつもりはなく、再来日後に仕事を見つけて働き始めた。では、なぜ、I は、高校進学を決めたのだろうか。そして、どのようにして高校へ進学したのだろうか。I の語りからそのプロセスを見てみよう。

【インタビューデータ 16】 生徒 I 「先輩社員の勧め」

I : 仕事やりながら、えっと、まあ、先輩とか社員たちに。高校続けたほうが良いんじゃないかって。そこから始まったんですよね。会社から言われて、やった方がいいですよって。

(2010 年 1 月 13 日) (下線は筆者)

I が日本で仕事を見つけることができたのは、再来日して 2 カ月が経った頃だった。会社での I の持ち場にいる社員はほとんどが日本人だという。I はそこで、先輩社員から「高校を続けたほうが良い」というアドバイスを受けた。さらに、会社からも、I を「正社員」として雇うために高校は出ておいてほしいという依頼があった。

このような周囲の影響があって、I は次第に高校進学を考えるようになる。しかし、I は、どうしても高校で勉強することができるのか分からなかったという。

【インタビューデータ 17】生徒 I「定時制高校を知らなかった」

I：定時制があるっていうことを聞いて、俺知らなかったんですよね。定時制なんてあるんだって。働きながら学校行けるっていうのがあるんだって。

(2010年1月13日) (下線は筆者)

Iが知らなかったのは、仕事をしながら高校に通う方法であった。それまでIは、「働きながら」勉強ができる学校があるということ「知らなかった」という。幸いにも、Iは、当時通っていた地域の教室の支援者から進学ガイダンスや二次募集などの情報を入手することができた。Iは、小学生の時に日本で生活していたことから、日常会話には不自由がなかったり、もともと「初対面の人と話すのが得意」(2010年1月13日インタビューより)だったりしたため、地域の教室以外に学習支援の場が無くても、面接を突破し定時制高校へ進学することができたのだった。

このようにして、Iは、高校進学を果たしたのであるが、この事例を通して、高校進学に関する情報を持たないために、高校での学びの機会と巡り会えない子どもが少なからず存在することが示唆された。もちろんこれは、在留期間に関係なく、中学校や学習支援の場に所属していない子ども全般に言えることである。学校へ行きたいと思っていたり、学習をしたいと思っていたりする子どもに対して、本当に平等に情報が行き届いているのかということ改めて検討する必要があるようだ。

とはいえ、「在県枠」に該当しない子どもの内、情報を与えられている子どもには、何も問題がないのかと言えばそうではない。この点に関して、本調査では出会うことが出来なかった子どもたちの実態を、NGO関係者Lの語りから分析してみたい。この分析からは、「在県枠」に該当しない子どもの学力に関する課題が見えてくる。

3. 4. 2 来日3年を超えた子どもたち—NGO関係者Lの語りから—

Lは、長年、外国につながる子どもの学習支援や進学支援をおこなってきたNGO関係者である。Lの語りから、来日3年を超えた子どもや日本生まれだが外国につながる子どもにとっての進路選択における課題は、かれらの学力とかれらを受け入れる高校の少なさにあることが分かった。

【インタビューデータ 18】 NGO 関係者 L「ぎりぎりの成績」

L：あの、日本に長くいる、子たちの小学校、もう、生まれた時から日本みたいな子たちの方が、難しいかなーっていう。

質問者：あー、どんなところが？

L：うーん、かなり、こっちから見てできるなって思う子でも、正直、全日制はぎりぎりー、の成績ですよね。

(2009年8月25日) (下線は筆者)

3.1 や 3.2 において、来日 3 年以内の子どもの学力の問題が、「在県枠」を利用する上で一つの関門となっていることが明らかになった。つまり、「在県枠」を利用できる資格を持っている生徒であっても、かれらが「在県枠」の試験を突破するだけの学力を持っていなければ、それを利用することは難しい現実がある。

しかし、学力の問題は、3 年を超える子どもにとっても例外ではない。かれらの多くも「ぎりぎりの成績」なのだという。にもかかわらず、「在県枠」のような特別な配慮はなく、「ぎりぎりの成績」のまま、日本人の子どもと一緒に受検を乗り越えなければならない。加えて、来日 3 年を超える子どもの多くは、定時制高校ではなく全日制高校を希望しているという。

【インタビューデータ 19】 NGO 関係者 L「全日制への強い希望」

質問者：はい、そっかー、じゃあ、生まれた時から日本、っていう子の方が、ちょっと難しい？

L：うーん、たぶん、生まれた時とか、まあ、小学校から、いるような子の方が、ま、本人、全日制に行きたいって希望も強いしー、・・・厳しいですよ。どちらかっつうと、後期勝負になる可能性が高いので。

(2009年8月25日) (下線は筆者)

日本で生まれた子どもや小学生の頃に来日した子どもは、受検を迎える中学 3 年生に至るまでに、生活言語能力で対応できる範囲の日本語にはほとんど不自由なくなり、周囲の日本人の友達と分け隔てなく遊んだり、学校生活を送ったりできるようになる。それに伴って、日本人の友達の多くが受検する全日制高校と一緒に進学したいと思うようになるの

は当然である。しかし、先述の通り、生活言語能力は十分に見えるかれらであっても、かれらの学力は十分とは言えず、全日制高校の受検を突破するのは難しい。加えて、かれらが受検する際の特別な配慮はほとんどない¹⁴。そのため、かれらの多くは、何度も受検を繰り返す¹⁵ことになるのだが、それはかれらにとって大きな精神的不安となるようである。

【インタビューデータ 20】 NGO 関係者 L 「なかなか受からない子ども」

L：結構、毎年1人2人いますね。○☆高校に流れ着く子、だと、大体3回4回、もう、ほんとうにもう。○☆高校受けるのも、怖いっていうくらい。

質問者：やっぱりこう、最後までこう、なかなか受からないっていうのは、長い子の方が多いですか？そうでもない？

L：いや、そうですね。長い子ですね。

(2009年8月25日) (下線は筆者)

受検を数回繰り返すことは、子どもにとって大きな負担であり、「なかなか受からない」という現実を受検への恐れへと変わる。さらに、子どもの自己有能感を低下させることにもなる。たとえ、高校進学を果たしたとしても、その後の学習に対するモチベーションへの影響が心配される。

そして、外国につながる子どもが、高校に「なかなか受からない」状況の背景には、かれらの受け入れ先となる高校の少なさという課題もあるようだ。

¹⁴ 神奈川県では、来日6年以内の人を対象に、「学力検査等の時間の延長」、「問題文にルビをつけること」、「面接等の時、分かりやすい言葉でゆっくり話すこと」を実施している。

¹⁵ 神奈川県の入学選抜では、前期選抜、後期選抜、二次募集が用意されている。

【インタビューデータ 21】 NGO 関係者 L 「受け入れ先の少なさ」

L：あと一、そうですね、やっぱり3年を超えてる子たちの、ですよ。その辺の子たちの・・・ま、それはもうほんとに、もう小学校、中学校からもずっと、ほぼ、サポートが必要だったのも、事実そうなんですけど・・・うん、なんとかその辺の子たちの、受け入れ、ができる形をね、考えてほしいなと、特にほんとに、いままでずっと受け入れ先だった○△高校がなくなり、ま、その前、△○高校がなくなって、□○高校がなくなって、で一、○□高校もなくなって、最終的に○☆高校って言われても、そのまとめ方はないだろうっていう・・・

(2009年8月25日) (下線は筆者)

近年、少子化の影響もあって日本各地で学校の統廃合がおこなわれている。Lが支援をおこなう地域においても例外ではないという。この統廃合の傾向が、結果として外国につながる子どもの学習の機会を奪っている可能性もある。

このように、3.1 から 3.3 までを通して、外国につながる子どもの進学のプロセスを明らかにしてきた。そこから明らかになったのは、進学の情報になかなかアクセスできない子どもがいるということと、子どもの学力の問題が進学の壁になっているということであった。そして、これらの課題は、来日時期に関わらず、外国につながる子どもにとって共通の課題であることも分かった。

3. 5 高校入学後の課題

ここまで、外国につながる子どもが高校進学という進路を確保していったプロセスに焦点を当てて分析してきた。これらの分析からは、子どもが高校進学を果たすための支援を検討する上で重要ないくつかの示唆が与えられた。

しかしながら、ここで考えなければならないことは、かれらへの支援が、かれらが高校進学を果たした時点で途絶えてしまって良いのかということである。もちろん、支援の内容は異なったとしても、かれらが高校からドロップアウトするということがおきないための支援を模索し続ける必要があるだろう。筆者らがそのような考えに至ったのは、インタビューを通して、外国につながる子どもの高校生活における様々な不安に気づいたからであった。それは、① 学習に対する不安、② 将来に対する不安、③ 友人関係に対する不安

である。本章では、これらの不安について詳しくみていきたい。

3. 5. 1 学習に対する不安

インタビューをおこなった生徒の語りを通して、どの生徒も目の前の課題を乗り越えるために、熱心に学習に取り組む姿勢が印象的だった。中でも学校の教員による教科の補助プリントや丁寧な解説が学習の助けになっているという。生徒 B もそのように語った生徒の一人である。

【インタビューデータ 22】生徒 B「教員のサポート」

通訳者：ああ。授業の時にね、社会の場合は、授業の時に割に結構難しくて、で、まあ、理解にはちょっと難しいというか。それで、授業終わりかけの時に、深く、噛み砕いて、その、やさしく。

質問者：教えてくれる。

通訳者：解説してくれる。それがいいです。

質問者：あの一、振り仮名も振ってくれる？

B：うん。

(2009年12月4日) (下線は筆者)

また、教員から与えられるばかりではなく、自分に合った学習方法を考え、それを続けている生徒が何人もいた。次の生徒 H も、学校の授業で分からなかった言葉を、分からないままにしておくのではなく、自宅に帰ってから意味を調べるということを習慣にしていた。

【インタビューデータ 23】生徒 H「自分なりの学習方法」

質問者：えらいねー。すごい。ふーん。そうだねえ。じゃ、日本語、じゃあ、一生懸命勉強するために、日本語勉強するために、今、自分ではなにかどういう勉強をしていますか？

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：あの、さっき言ったのに付け加えて、一つは、先ほども言ったんですが、「学校で勉強する時は、黒板の字を見て、それを写す。で、分からない字は家に帰って辞書を調べて、で、家に帰って勉強する方法は、日本語の漢字だとか、日本語の意味を調べるのに、辞書を使います。それか、パソコンだとかそういうものを使って、あの調べたりします。」

(2009年12月14日) (下線は筆者)

このように、インタビューをした生徒の熱心に学習に取り組む姿勢は、調査者である私たちを驚かせた。しかし、かれらの熱心な態度は、実は、かれらが抱える不安を乗り越えようとしている結果であるということが後に続くインタビューから明らかになってくる。たとえば、生徒 D は、「学校の学習サポートへの要望」に関する調査者からの質問に対して、次のように答えている。

【インタビューデータ 24】生徒 D「通訳が必要」

通訳者：えーっと、まあ、「説明、通訳とか、説明とか、あの、その理解できるような
っていうサポートできたら、あの、いいな」って考えています。

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：そうですね。「他の外国籍の生徒も、僕と同じような思ってるんですけど、勉強の内容もあの、同じ自分の母国語のような理解できると、内容が、できたら、とてもいいではないかという、で、できないと、結構大変。色んな気持ちがあります。」

(2009年12月11日) (下線は筆者)

生徒 D の学校には、D の母語を通訳してくれる教員が常にいるわけではないという。だからこそ、母語で教科の内容を説明したり、自分の質問に答えたりしてくれる「サポート」

を強く望んでいるのである。この、通訳の必要性に関しては、生徒 F から挙げられている。

【インタビューデータ 25】 生徒 F 「日本人の教員には質問しづらい」

質問者：あと、あの、なんか困ったときに、じゃあ先生たちがいろんなこととか聞いてくれるから困ったときは、自分からいろんなこと聞きやすい？

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

通訳者：あの一、「少し、質問をしづらいです。」で、理由としては、あの、僕がいるときは通訳として？「他の先生に質問したいときも、伝わるから、あのいるときはすごい質問するんですが、いないときだと、自分だけ質問して、先生たち がもしかしたらわからないかもしれないという不安があるので、それがこわくて、質問がしづらいです。」

(2009年12月11日) (下線は筆者)

F もまた熱心に学習に取り組んでいる生徒の一人である。母語が分かる教員に質問をしたり、授業開始前に早く来て数学の課題に取り組んだりしているのだという。先ほどの D と F は同じ定時制高校の生徒であり、学校には F の母語が分かる教員がいる。しかし、もちろんその教員は常に F と一緒にいるわけではない。つまり、母語が伝わらない日本人教員に、日本語で質問をしなければならない状況が多々あるのである。その時 F は、日本語で質問することに対して不安を感じているという。その不安の中身は、教員が「もしかしたら分からないかもしれない」というものであった。また、D は、日本人の教員に質問をしたとしても「ますます分からない」ために、質問自体をあきらめているらしい。

このように、かれらが熱心に学習に取り組む姿勢の原動力の一つとなっているのは、周囲の教員や日本人の友達に対してなかなか質問できない、という不安を乗り越えたいという思いであるように感じる。そう考えれば、次の、生徒 E の言葉は、どのように捉えることができるだろうか。

【インタビューデータ 26】生徒 E「先生と仲良くなりたい」

通訳者：あー。あの一。学校の先生方と、もっと仲良くなりたい。

(2009年12月11日) (下線は筆者)

これは、生徒 E に対して学校生活の様子について質問した際の答えである。E の答えは、教員とただ友達のように仲良くなるという意味を越えて、教員と仲良くなることがかれらの不安を軽減させることにつながる可能性を持っていることを示唆している。こういった学習に対する不安は、この他にもインタビューをした生徒の中から次々と語られている。さらに、学習に対する不安は、かれらの将来を考える際にも影響を与えていた。

3. 5. 2 将来に対する不安

今回のインタビューでは、全ての生徒に「将来の夢」について聞いている。インタビューをした生徒が、まだ1、2年生であったため、将来について具体的に考えていない生徒も多かった。

【インタビューデータ 27】生徒 C「将来の夢は、思っているだけ」

通訳者：でも、ね、たとえば洋服のことを勉強したければ、大学もあるし、専門学校って聞いたことある？

C：うん。専門学校。

(生徒と通訳者が母語でやりとり)

C：思うだけ。思ってるだけ。まだ積極的に？調べていません。

(2009年12月4日) (下線は筆者)

生徒 C も、漠然と「洋服のこと」を勉強したいとは思っているが、そのために、どのような情報に、どのようにアクセスすれば良いかが分からないという。このような生徒は他にも何人かいた。

また、今は何も考えていないと答えた生徒も数人いたが、その理由には共通点があり、それは、学習に対する不安と密接に関わっていた。

【インタビューデータ 28】生徒 F「高校を卒業できるかどうか不安」

通訳者：あの、将来、卒業後の、将来については、今は考えられません。理由は、あの、今、すごく、学校やっぱりいろいろ、あの、勉強が大変なので、まずは卒業できることを考えたい。高校を。で、自分の中の不安としては、高校を卒業できるかどうか、そこがすごく不安だから、まずはそこを将来の夢として考えて、卒業してからまた考えたい。

(2009年12月11日) (下線は筆者)

Fは、インタビューデータ(25)で、教員に対して「質問しづらい」と答えていた生徒である。Fは、日本語に対する不安、学習に対する不安、卒業できるかどうかの不安を何重にも抱えているようである。Fが抱えている様々な不安は、学習や将来を考える上で大きな影響を与えている。そう考えると、かれらに進路指導をおこなう際に、周囲の教員は、かれらの抱える様々な不安に目を向けることも重要であることが分かる。

3. 5. 3 友人関係に対する不安

さらに、もう一つ明らかになったのは、生徒が抱える友人関係に対する不安である。生徒の多くは、高校進学後、自分と同じように異文化へと移動してきたという境遇の外国につながる友達ができただけで安心感を得たり、楽しくなったと感じたりしているようである。生徒Cもその一人であった。

【インタビューデータ 29】生徒 C「自分だけじゃないという安心」

通訳者：「この学校ではね、勉強はちょっと、日本語の方はまだ難しいんだけど、あの、一人ぼっち、日本に来てただひとりぼっちと言う風にね、毎日すごしてて、この学校入ってから、ま、あの★★語(母語)も話せる友達がいたり、他の国の友達がいたり、見て、あ、自分だけじゃないんだな一っという風に思いました」そうです。で、あの、「学校入ってから、やっと楽しく思うようになりました。」

(2009年12月4日) (下線は筆者)

Cは、学校に入って良かったこととして、自分は「一人ぼっち」ではないと実感したことを挙げている。「自分だけじゃない」と感じることは、かれらの不安を少しでもやわらげる力をもっているはずである。ゆえに、Cは、今の学校生活が、「やっと思えるようになりました」と答えているのである。外国につながる子どもが学校という場に参加するということは、ただ学習をするという意味だけではなく、同じ年代の同じ感覚を持った友達と出会うという意味も持っているだろう。それが、かれらの日本語の力を伸長させるきっかけにもなるはずである。

しかし、一方で、日本人生徒の友達が少ないという答えも目立った。その原因は何だろうか。

【インタビューデータ 30】生徒 F「日本人と友達になりたい」

F：日本に、いろいろ、なんか友達になりたいけど、日本語まだ分からないから。

質問者：なりたいてって言って

F：なりたい。なりたいなりたい。めっちゃなりたい。

(2009年12月11日) (下線は筆者)

生徒 Fをはじめ、インタビューをしたほとんどの生徒が日本人の友達を作りたい、日本人生徒と話したいと強く思っていることが伝わってきた。しかし、実際には、生徒の多くが、学校の中で試験の話をしたり部活の話をしたりする友達はあるものの、一緒に遊びに出掛けるなど親しい付き合いができる友達はいないと答えている。また、友達を作りたい気持ちがある一方で、生徒 Dは、次のような不安を抱いていた。

【インタビューデータ 31】生徒 D「受け入れられていないという不安」

通訳者：なかなか外国人に対する、あまり簡単、すぐあの、素直に受け入れがしない、まあ、その学校生活の中でも、そんなに、日本人の友達いっぱいいないですけども、沢山お話もしなかったですが、まあ、まずは、僕たち外国人ですね、まあ、日本語分からないから、イメージとしてすぐ入ってこれない、しゃべってくれないというで、特に友達も作りたくないではないかなと思っています。

(2009年12月11日) (下線は筆者)

これは、生徒 D に学校での生活について聞いた時の答えの一部である。D は、日本人生徒があまり自分を積極的に受け入れていないのではないかという不安を感じていた。その背景には、本国での経験があった。D が本国にいた時、日本からの転校生が来たのだという。その転校生はクラスの仲間からすぐに受け入れられ、とても楽しそうに学校生活を送っていたという。D は、その印象もあり、今度は自分が異文化の中に入ったとしても楽しい学校生活が待っているのだろうと期待していた。しかし、実際は違ったようである。つまり、周りの日本人生徒は、あまり「しゃべってくれない」のだという。D は、その要因を自分が「日本語が分からない」ことを挙げている。しかし、果たしてこの問題は、D だけが日本語の勉強を努力することで解決される問題なのだろうか。

以上のように、生徒へのインタビューを通して、かれらが学習や将来や友人関係に対して様々な不安を抱えていることが分かった。そして、不安を抱えながらも、友達を作るために日本語を勉強したり、教科の内容についていくために学習方法を考えたりと努力している姿が印象的だった。

外国につながる生徒が高校生活において感じる不安は多種多様であり、今回のインタビューを通して見えたのはごく一部である。しかし、かれらの不安が少なからず、かれらの学校での生活に影響を与えていることは明らかである。では、私たちは、かれらの不安をどのように捉え、支援していくべきなのだろうか。

4. 考察

ここからは、以上の分析結果をもとに、外国につながる子どもがかれらの進路を選択する過程において、どのような課題が隠されているのかを考察していく。

4. 1 進学のための「情報」をどのように伝えるか

質的調査では、量的調査で浮かび上がらなかった、「中学校の国際教室に在籍しないもしくは既卒者等」の生徒が進路を選択するプロセスを明らかにすることを試みた。この調査により、かれらが、中学校やボランティア教室という場に行かずに、限られた人的リソースを頼って定時制高校へ進学していたことが明らかになった。そして、進路選択において必要な「情報」にアクセスしにくいという実態も明らかになった。今回の調査で出会った子どもの人数は決して多いとは言えないが、おそらく、このような子どもの存在は少なくないであろう。

このような調査結果から、外国につながる子どもに、進学のための「情報」を行き届かせる必要性が浮かび上がってきた。

まずは、たとえば、日本の教育制度、神奈川県の入試システム、高校の難易度といった「情報」を広く伝えていく必要性である。生徒へのインタビューからは、多言語版ガイドブックを見ていない、定時制高校の存在を知らない、などの声が聞かれ、「情報」に十分にアクセスできていない生徒の存在が明らかになった。

そのためには、進学に関する多言語版ガイドブック¹⁶などが、きちんとかれらの手に渡るようにしなければならない。中学校やボランティア教室、さらに日本語学校等において、直接子どもの手に行き届かせることができるような配慮が求められる。さらに、中学校に在籍していない学齢超過のような子どもの場合、かれらを取り巻く機関・団体と子どもをつなぐ窓口で、このような「情報」を入手できるようにすることが必要である。双方をつなぐ窓口のような場がお互いに明確に認識されていれば、どこでガイドブックなどを入手

¹⁶神奈川県では、『神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」』（神奈川県教育委員会＋多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）作成）を10言語で発行、各学校に配布している。また、web上でダウンロードも可能である。

多文化共生教育ネットワークかながわ <http://www15.plala.or.jp/tabunka/>

神奈川県教育委員会 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4025/nyusen/k-nyusen.html>

〔ともに2010年6月6日閲覧〕

すればよいか、子どもも支援者も理解することができる。そして、お互いに「情報」を得るための働きかけがしやすくなるだろう。

また、質的調査における生徒へのインタビューでは、高校説明会で先輩の声を聞いたことが進路選択のひとつの要因になったという生徒の声や、中学校の教員やボランティア教室の支援者が、相談にのってくれたり学習をサポートしてくれたりしたことが支えとなったという生徒の様子が明らかになった。こうした生徒の声や様子を踏まえると、外国につながる子どもにとって必要な「情報」とは、さまざまな人と関わりながら、高校や将来のことを考えていく過程で得られるものである、とも捉えることができる。たとえば、今回調査で出会った多くの子どもは、中学校やボランティア教室に通っていた。かれらは、このように多様な人と関わりあえる場で、悩みを話したり、相手の考えを聞き、さらに考えたりする中で、自分の将来を思い描いていったと考えられる。このような、人との関わりの中で、かれらが考えながら得た「情報」は、自らの進路を選択していくための下地となるであろう。そしてそこで得た「情報」は、進路選択のプロセスを支えていくはずである。このように考えると、さまざまな人と関わりながら、高校や将来のことを考えていく過程が、外国につながる子どもにとって、「情報」を得るために必要であると捉えることができるのではないだろうか。

そのため、生徒が多様な人と関わりあえるような場が、重要な意味をもち、かつ求められていると言える。たとえば、学齢超過などの子は、人と関わる機会が少なくなりがちである。よって、外国につながる子どもと、ボランティア教室に参加する人たちや近隣住民とをつないでいくことが重要である。しかし、このような「情報」を得るということは、必ずしも学校やボランティア教室に行くことと同義ではないはずである。「情報」を得るためには、その場その場において、いかにかれらが、自分の将来と向き合い考えていけるような人との関わりを持てるのか、という視点が重要である。このような視点で、さまざまな場における子どもとの関わりを捉えていくことが、私たちにできるもう一つの対策でもあるだろう。

4. 2 進学支援において「ことば」をどのように捉えるか

今回のインタビューでは、外国につながる子どもが、どのようにして現在の進路を確保してきたのか、ということを知ってきた。そこから明らかになったのは、かれらの何人かは、進路を確保するプロセスにおいて、「あきらめる」という経験をしていたということである。量的調査の自由記述欄の結果を見ても、国際教室の教員が、ハードルの高い「在県枠」校よりも、合格の可能性が高い定時制高校を勧めるしかないという苦悩が伺える。外国につながる子どもにより確実に進路を確保させることを考えれば、子どもの希望を優先させることが必ずしも子どものためにはならないのである。

しかし、国際教室の教員や NGO 関係者の支援によって進路を確保した子どもの中には、高校進学後にドロップアウトしてしまう子どもも少なくない。今回インタビューをした NGO 関係者からもそのような現実が語られている。たとえば、「高校入ってから家出を繰り返して、今は学校もかなり休んじゃってる。うん、もう、すでに、1年生の今頃でかなり赤信号的になってる。」(2009年7月18日インタビューより)という語りからは、高校進学後も揺れ動く子どもの様子が見える。この原因は、様々考えられるが、たとえば、高校の授業についていくための基礎学力が十分でなかったり、友人関係が上手くいかなかったり、家庭の問題が影響していたりということが考えられる。その結果、日本にいるという現実や、なかなか学習が上手くいかないという現実、さらには、親の都合による様々な矛盾などが、かれらに高校という場の意味を見出しにくくさせている。この現実を乗り越えるために、今回インタビューをした子どもたちのように前向きに学習に取り組めれば良いが、それができない子どももいる。もちろん、これは、外国につながる子どもだけの問題ではない。日本人の中にも、同じような理由から高校をドロップアウトしてしまう子どもは少なくない。しかし、外国につながる子どもがドロップアウトしてしまう背景には、「ことば」の問題があることを忘れてはならない。では、かれらへの進学支援において、「ことば」をどのように捉えていくべきなのだろうか。支援者が「ことば」をどのように捉えるかという問題は、外国につながる子どもへの「ことば」の教育において非常に重要である。

川上(2009a)は、「実践者の日本語能力観がその人の日本語教育のあり方を規定していく」(p.23)と指摘する。その例として、「JSLの子どものことばの力をひらがなやカタカナの「文字力」や「漢字の知識」だと考える人は、文字指導や漢字指導に力を注ぐであろ

うし、「話す力」が重要と考える人は話す指導を実践の中心にするであろう」(pp.22-23)と述べている。この、川上(2009a)の指摘を踏まえれば、進学支援において、支援者が、子どもを試験に合格させることだけを考えているのか、もしくは、高校に進学した後のことも視野に入れて考えているのかによって、その支援の在り方は大きく異なるということになる。もう少し、具体的に考えてみよう。

外国につながる子どもは、学習に必要な語彙や概念などが、「ことば」の問題によって十分に理解できない場合がある。それは、かれらの高校進学を難しくしている一つの要因でもある。そのため、支援者が考えるかれらに最も必要な力は「学習に必要な語彙や概念などの知識」であり、その知識を教えることが最優先にならざるを得ない。つまり、進学支援において、「ことば」は、知識としてだけ捉えられる傾向にある。もちろん、筆者らは、この支援を否定しているわけではない。先にも述べたが、外国につながる子どもが確実に進路を確保するためには、このような知識が必要不可欠である。どのようにその知識を教えるか、という議論を重ねながら、支援の在り方を模索していく必要がある。

しかし、同時に、筆者らは、外国につながる子どもの進学支援において、かれらの高校進学後の生活を視野に入れながら、子どもに知識を与えるだけでなく、子どもが知識を使って活動する力を育むことの必要性も強く指摘したい。

石井(2009)は、外国につながる子どもの言語発達を捉えるには、子どもの言語生活の全体を視野に入れるべきだと指摘する。そして、子どもの言語生活を支えることばの力として、「情報を的確に伝えることばの力、場面や状況に合わせて適切にことばを使い相手との関係を築く力、心情を表現し他者との心的交流を可能にすることばの力、思考するためのことばの力」(p.147)などを挙げている。このように、子どもにとって「ことば」は、かれらの生活の全体に関わる様々な力の源なのである。だからこそ、外国につながる子どもにとっての「ことば」を、知識として終わらせるのではなく、かれらが、将来を見据えたり、過去を振り返ったり、人との関係を築いたりするための力として発展させていくことは重要なのである。

本節の冒頭で、NGO関係者が語った子どもの例を思い返してほしい。その子どもは、どうして高校生活の中で揺れ動いているのだろうか。もちろん、そこには、「ことば」という問題だけでなく、家庭の問題などが大きく影響しているかもしれない。しかし、その子どもが、たとえば、高校生活の中で、友達と良い関係を築くために「ことば」を使ったり、自分が抱えている不安を誰かに語るために「ことば」を使ったりすることができたら、そ

れは、揺れ動く心情を支える力となるだろう。

子どもにとって良い進学先とは、何だろうか。それは、子どもの第一希望の高校かもしれないし、第一希望をあきらめて入った高校かもしれない。しかし、一つ言えることは、どこかに良い学校があるのではなく、子ども自身がその環境を自分にとって良い場所へと変えていく、ということである。そして、変えていくための力として、「ことば」の支援が必要なのである。進学支援とは、決して受験という時間軸のある一点を乗り越えるための支援ではない。もちろん、それは大きな壁なのであるが、それを乗り越えた先の子どもの生活を視野に入れることで、かれらにとっての「ことば」を改めて捉えなおすことができるのではないだろうか。

4. 3 高校生活における課題が意味するもの

子どもへのインタビューから新たに明らかになったことは、かれらが高校進学後に抱えている多種多様な課題の実態であった。具体的な課題の中身を見てみると、たとえば、「授業の内容が分からない」とか、「友達が少ない」とか、「将来の夢が見つけれられない」といったものであった。インタビューに協力してくれた子どもの一人は、友人関係についての質問に対して「友達になりたいけど、日本語まだ分からないから」と答えた。この答えは、「友達を作るためには、日本語の勉強がもっと必要だ」という子どもの認識を含んでいるように思える。私たち日本人は、外国につながる子どもが抱える課題の原因を、かれらの言語知識の不足に由来するものだと決め付けていないだろうか。しかし、それは本当に全て正しいのだろうか。

子どもの語りから見えたのは、課題と言われるものの背景にある、かれらの不安であった。この不安は、教員と接する場面や日本人生徒と接する場面などで多く見られた。不安を乗り越えるために、ある子どもは、自分なりの勉強法を見つけて授業についていこうと努力していたり、ある子どもは、友達と仲良くなるために日本語を覚える努力をしていたりした。しかし、日本人教員や日本人の子どもも、外国につながる子どもの不安を軽減させる力を持っているのである。たとえば、かれらの不安を想像し、日本人教員や日本人の子どもが、その不安に目を向けるだけでも、大きな意味を持っているはずである。インタビューをした子どもの中に、学校の教員が授業終了後に親切に解説をしてくれることが助かるという答えがあった。一見すると、子どもは授業内容が分かるので助かっていると答

えているように見えるが、この答えの裏には、教員が気遣ってくれたり、近づいてきてくれたりすることに対する安心感も見える。これは、些細な働きかけかもしれないが、子どもが差し伸べている手を掴むことが支援の第一歩だと言える。

以上のように、課題の目に見える部分だけを見ようとすると、その課題を乗り越える主体は、外国につながる子どもだけとして捉えられてしまうことがある。しかし、目に見える課題の背景に目を向けることで、その課題は外国につながる子どもだけの課題ではなく、日本人にとっての課題でもあるということに気づくだろう。

5. おわりに

本調査で明らかになった外国につながる子どもの実態を踏まえて、最後に、かれらの進路選択の支援の在り方を考える上で必要な2つの視点を提示したい。一つは、外国につながる子どもの「学力」や「ことば」の力を問い直す視点、もう一つは、外国につながる子どもの進路選択の意味を問い直す視点である。

まず、外国につながる子どもの「学力」や「ことば」の力を問い直す視点である。量的調査では、「在県枠」設置校の増設・定員増、「在県枠」の有り様、入試時の配慮などについて再検討する必要性が指摘された。これらは、外国につながる子どもの学びの機会を保障し、進路選択のプロセスを支える重要な対策の一つである。ここでは、さらに、私たち支援者かれらにできることを別の角度から考えていく。

ここで、佐藤（2009）を引用して、かれらの「学力」について捉えなおしをはかりたい。佐藤は、「学校の知識の習得度」を「狭義の『学力』」と捉え、それは「学力」の一側面にすぎないとする。そして、「学力」の多面性に注目し、学力の再定義する必要性を指摘している（pp.268-270）¹⁷。

¹⁷ 佐藤（2009：268）は、「学力」を次のような4つの側面に整理し、説明をしている。

- ①道具的—現在指向→学校の知識習得度（狭義の「学力」）と知識習得の過程で形成される認識の基礎としての力（思考力、観察力、論理力等）
- ②道具的—将来指向→学習能力、学習の可能性
- ③表出的—現在指向→意欲・関心、自己学習力等
- ④表出的—将来指向→社会的能力、価値観、市民性

また、「道具的側面」は、「知識や技能の習得それ自体に価値を見だし、その習得を重視する」側面であり、「表出的側面」は、「意欲・関心、自己学習力といった個々人の情意面を重視する」側面であると説明されている。

佐藤（2009）の指摘のように、「学力」を多面性のあるものと捉えたと、進路選択のプロセスにある外国につながる子どもにとって必要な「学力」とは、入試を突破する上で必要な力であり、かつ、進学後も学習への意欲を持ち、自分なりに学び続けていくことのできる力であると言えるだろう。

以上のように考えると、「在県枠」の「3年」という条件に関する議論に伴い、入学者選抜ではどのような力を問われているのかの確認と、日本語支援としては何を目的とするのかの確認も必要である。入学者選抜では、本来、学校の授業で学習した知識が問われる。しかし、日本語支援が、外国につながる子どもの進路選択のプロセスを支えることを目的とするならば、その支援は、高校に進学してからも自分なりに学んでいける「学力」を支えられるものでなければならない。生徒へのインタビューからは、自分は入試に合格しないだろうとあきらめていたり、高校進学後もさまざまな不安を抱いていたりしたことがわかった。この結果を踏まえると、外国につながる子どもが、学習に対するあきらめや不安の気持ちを抱くことで、学習への意欲を失ってしまう可能性は十分考えられる。よって、進路選択においてひとつの壁となる高校入学者選抜を乗り越えられるような支援として、そこに向かっていける意欲を引き出す支援も重要だと言えるだろう。こうした支援は、高校入学者選抜を突破することだけを目的とした支援を超えて、高校に入ってから学習への意欲を抱き、自ら学び続けられるような力を育むための支援につながることも重要である。

このように「学力」と「学力」を支える支援を捉えていくと、学習への意欲を抱き、自ら学び続けられるような「学力」を支えるのは、知識としての「ことば」だけではなくなってくる。4.2 で触れたように、子ども自身が知識を使って活動できるような、子どもの言語生活を支える「ことば」が、外国につながる子どもにとって必要な「学力」を支えるものとして必要になるのである。

以上から、外国につながる子どもの進学支援に関わる私たちは、子どもにとっての進学支援を、このような「学力」や「ことば」の力に対する捉えなおしから、考え始める必要があると思われる。

次に、進路選択の意味を問い直す視点である。外国につながる子どもにとっての進路選択は、どのような意味を持っているのだろうか。これまで議論されてきた高校進学というのは、外国につながる子どもが経験する様々な進路選択場面の一つである。しかし、現在の進学支援においては、子どもを高校に入れることだけが焦点化され、高校進学後の支援

にまではなかなか手が回らないのが現状である。その理由はいくつもあるが、たとえば、受験を向かえる子どもは毎年おり、受験生が支援の最優先対象になってしまうことや、高校に進学するとアルバイトや部活などで、今まで通っていた地域の教室に参加できなくなってしまうことや、高校側でも教員の人手不足などで十分な対応ができないなどが挙げられる。もちろん、外国につながる子どもの高校進学後の支援に関する実践もある。たとえば、ME-net では、「多文化教育コーディネーター」を神奈川県内の外国につながる子どもの支援を必要としている学校に推薦している。「多文化教育コーディネーター」は、学校の職員と協議を重ねながら、子どもにとっての必要な支援を考えたり、必要なサポーターを配置したりしている。とはいえ、このような実践の動きはまだ始まったばかりであり、まだ十分とは言えない。

このような外国につながる子どもへの支援の状況を概観すると、子どもの進路選択を支えるということにおいて、進学や就職といった場面の支援に重きが置かれているように感じる。しかし、筆者らは、かれらが生きていく過程全体が進路選択の過程だと指摘したい。なぜなら、進路を選択するということは、それまで考えてきたことや経験してきたことなどを総動員させて決定するということだからである。進路選択ということ、長期的視野に立って捉え、支援をおこなうことが、外国につながる子どもの成長を育んでいく上で重要な視点と言えるのではないだろうか。

これまで当たり前のように捉えられてきた課題の陰には、実は見落とされたいくつもの課題があるのかもしれない。そして、私たちは、それが課題であるということすらも気づいていない可能性もある。外国につながる子どもたちが日本社会の中で成長し、かれらなりに納得のいく進路選択ができるような支援を考えるためには、かれらに関わる支援者が、改めて、目の前の子どもたちの課題を捉え直す必要があると考える。

参考文献

- 石井恵理子 (2009) 「一章 年少者日本語教育の構築に向けて—子どもの成長を支える言語教育として」『シリーズ 多文化・多言語主義の現在 2 「移動する子どもたち」のこことばの教育を創造する ESL 教育と JSL 教育の共振』ココ出版、pp.142-164
- 太田晴雄 (2005) 「日本的モノカルチュラリズムと学習困難」『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、pp.57-75
- 川上郁雄 (2006) 『「移動する子どもたち」と日本語教育—日本語を母語としない子どもへのこことばの教育を考える—』明石書店
- 川上郁雄 (2009a) 『「移動する子どもたち」の考える力とリテラシー—主体性の年少者日本語教育学—』明石書店
- 川上郁雄 (2009b) 『海の向こうの「移動する子どもたち」と日本語教育—動態性の年少者日本語教育学—』明石書店
- 川上郁雄 (2010) 『私も「移動する子ども」だった—異なる言語の間で育った子どもたちのライフストーリー』くろしお出版
- 佐藤郡衛 (2009) 「第 13 章 学習支援から教育コミュニティの創造へ」『文化間移動をする子どもたちの学び 教育コミュニティの創造に向けて』ひつじ書房、pp.267-281
- 佐久間孝正 (2006) 『外国人の子どもの不就学 異文化に開かれた教育とは』勁草書房
- 志水宏吉 (2008) 『高校を生きるニューカマー 大阪府立高校にみる教育支援』明石書店
- 鈴木江理子 (2005) 「「機会の平等」を超えて～「違い」を「プラス」とする教育へ」『多文化共生の教育とまちづくり』財団法人アジア・太平洋人権情報センター、pp.91-111

あとがきにかえて

山田泉（法政大学キャリアデザイン学部教員）

1 本調査研究が明らかにしたこと

神奈川県は、近代史的に見て外国にいち早く門戸を開いた地であり、その後も国が近代化を進める上で、県下の国際港湾都市は中心的役割を担ってきた。当然ながら県の国際化もこれと連動し進んでいったといえる。そのことは、今回の調査研究のテーマである「外国につながる子ども」への教育にも反映されていると考える。神奈川県は、全国に先駆けて外国につながる子どもの教育に対する制度の整備し、システムの構築を手がけた。高等学校進学対応に限っても、多言語進路ガイダンスを開催し、特別入試を外国につながる子どもをもつ人のための特別枠や入試制度を導入するなどしている。現在、外国につながる子どもの8割を超える者が高校に進学しているのは大阪府くらいと思われるが、今回の調査で神奈川県も、来日3年以内で中学校国際教室在籍者に限れば、8割に届いている。全国の関係者から「西の大阪、東の神奈川」といわれる所以である。また、これらの課題に、教員や民間の団体と教育委員会が連携して取り組んでいることでも、この二つの府県は全国的に知られている。ただし、大阪府であれ神奈川県であれ、外国につながる子どもの教育について、まだまだ改善すべき事柄は山積している。それらは、当事者や現場、支援ボランティア等から挙げられる声がいかに多いかからも理解できる。

さて、今回の調査研究は、外国につながる子どもの進路の現状を客観的に把握するための実態調査ということが出来る。これまでいろいろな立場から個別に問題が指摘されてきた。また、それらについて個々の現場の経験に基づいた改善法の提案などもなされてきた。本調査研究では、それらを参考にしながらも、可能な限り客観的にデータを収集、分析した上で、的確に実態を把握、整理し、改善につなげやすいものとなるよう明示化したといえる。

2 人の社会化と教育の保障

人は社会的存在だといわれるが、人は生まれながらに社会的存在なのだろうか。おそらく、人は生後その帰属する社会によってその社会にふさわしい形で、「社会化」されるのだろう。この人の社会化に大きな役割を持つのが教育である。家庭教育、学校教育、社

会教育の三者は連携しながら個人を社会化する責任を持っていると考えられる。

人はだれでも教育を受ける権利を持っているが、取り分け、発達の著しい子どもの教育を受ける権利については、より強く帰属社会の保障義務があるといえよう。日本が締約国になっている幾つかの国際人権法もこのことを謳っている。児童(子ども)の権利に関する条約でも、国民的出身によらないとした上で、第 28 条 1 において、「初等教育を義務的なものと」すること、「すべての児童に対し…中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のような適切な措置をとる」としている。このことは、現在日本で生活している外国につながる子どもの教育を受ける権利は日本社会が担保すべきものと解釈できる。日本で生活するすべての子どもの社会化は、日本社会が教育を通じて保障するというものである。

3 社会参加と高校卒業

2005 年 10 月にフランス全土で、若者による同時多発的「暴動」が起り、政府がその沈静化に苦慮しているというニュースが、当時、日本でも頻繁に報じられた。また、12 月にはオーストラリアのシドニーで、白人の若者とレバノン系の若者とのトラブルから発展して、白人の若者によって中東系の若者に対する無差別的な暴力が、こちらも同時多発的に起こったという報道があった。

この双方とも、それぞれの社会における若年層の貧困と、分けても移民の二世、三世の若者が仕事に恵まれず、最底辺としての生活を余儀なくされている状況が、その背景にあるとされる。つまり、経済的底辺層の世代を超えての「再生産」が、移民社会で恒常化しているということである。

これは、まさに日本の現状と重なっている。日本各地の日系人社会における、不就学の問題、若年労働の問題、十代での出産・子育ての問題など、「再生産」が危惧される。十代での結婚出産が必ずしもいけないことであるとは限らない。日本もかつては、それが特別なことではなかった。ところが、この若い両親の問題はそれではなく、自分の母語でも日本語でも読み書きが不自由だからということだ。現代の日本社会では、子育て情報を十全に得るには文字の読み書きは必要だ。また、家庭を維持するには生活の基盤となる一定の質を備えた仕事を得なければならず、そのためには、いずれかの言語での読み書きが必要であろう。

子どもの学習支援をしてきたボランティアが、中卒で働きたいという子どもたちにかかわって分かったこととして、昔と今の職業の違いを挙げていた。車の好きな子どもは自動車整備士になるといい、髪型に興味がある子は美容師になるといい、調理に興味がある子はシェフになるといい。ところが、調べてみたら、これら職人になるには、いずれも国家試験という難関があることがわかった。国家試験にパスして資格を取らないとアルバイトがせいぜいで、正規雇用は難しいということが分かった。例えば、ある県の調理師試験の問題では、「食品成分値は、食品の可食部100g中に含まれる各成分を、グラム、ミリグラム、マイクログラムで表している」という記述が正しいか、正しくないか判断することを求めている。もちろん、問題文もこのような学習言語で書かれている。これらの試験を日本語で読んで、意味を理解し、学んできた知識と照らして判断し、解答を記入するということが要求されている。つまり、職人として社会参加するためには、最低限、高校卒業程度のリテラシーが必要ということだ。それは、この日本社会で、高校進学率が97パーセントを占めることの原因なのだ。

4 外国につながる子どもと日本の子どもがともに育つために

今回の調査研究で明らかになったことは、1章、2章で、外国につながる子どもたちを、高校に進学させ、社会参加できる力をつけさせ、送り出すことができるために現状をどう改善すべきかという形ではっきりと言及されている。

この社会で生活するすべての子どもを、対等、平等に社会参加させるために、これら外国につながる子どもたちと高校の関係がどうあったらよいかは、やはり対等、平等に選抜され、教育され、進路指導されることだ。この「対等、平等」は、「日本の子どもと同じように」ということでないことは、いうまでもないことだろう。すべてのハンディキャップを持った子どもの教育で、そのハンディキャップに配慮した上で、教育するのと同じように「対等、平等」ということだ。前期選抜と後期選抜という制度で、子どもたちにチャンスを与えるというならば、すべての子どもにそれが保障されることが「平等」なのだ。「在県枠」という外国につながる子どもへの受験上の配慮は、該当するすべての子どもや保護者に的確に伝えられる必要があるということだ。

今回の調査研究は、主に外国につながる子どもの高校進学をテーマとしているので、1章、2章で述べられていないが、今回の調査研究で、見えてきたことについて、今後改めて検討する課題と思われることがあるので、最後に簡単に言及しておきたい。

それは、今回の調査で「友人関係に対する不安」(3. 5. 3)などで指摘されているが、日本人等、日本社会側に対する外国につながる子どもを受け入れる能力を高めるための教育改善である。どう改善するかを一言でいうなら、初等教育や中等教育に「多文化教育」を導入するべきということになる。多文化教育についてここで詳しく述べることはできないが、社会が文化的に多様であることを「豊かさ」とし、自らの文化とそれ以外の文化とを優劣・上下などのない相対的なものと認識することを目指してなされる。一方で、一人一人が、互いに誠実なコミュニケーションによって、文化的多様性を「豊かさ」とする社会をともに作っていくことができる能力を養う、そのような教育とおきたい。

現在は、地球規模での自然環境や社会環境の問題を、特定の国家を超えて、人類につきつけられた課題として、ともに解決に向けて協力していく必要がある。そのほか経済や政治、軍事の領域などまで、人が生きていくことに関連するすべてのものごとが、地球規模の視点で捉えなければならない時代になっている。外国につながる子どもも当然このような文脈の上にある。多文化教育によって養成される能力は、現在のこのような地球社会を生きるすべての人にとって、必要といえる。

ところで、一つの地域、一つの学校、一つのクラスに外国につながる子どもがいること自体が、それらの場で多文化教育をするための教育資源であるといえないだろうか。留学に行って異文化に出会って、自分の「世界の見方」が複眼的になったという人は多い。それは、現在の地球社会を生きる人として素晴らしいことだが、留学に行かなくても、教員さえその気になれば、外国につながる子どものいる学校でもそれはできる。外国につながる子どもは、人としての共通点は多いが、日本の子どもにない世界の見方を間違いなく持っているのだ。それは、多文化教育を行うために大切な資源になる。

受け入れ社会側も含めて、みんなが多文化を受け入れる能力をつけてこそ、外国につながる子どもの「友人関係に対する不安」も消える。逆に自分の学校が、自分とみんなが違うことを大切に思い、文化的多様性のもとにともに育ち合う社会となるのだ。

神奈川県において、外国につながる子どもの新たな教育改善が進み、それが発信されることは、これまでそうであったように、全国の同様な取り組みに資するところが大きいと確信する。そのために本調査研究報告が応分の貢献ができればありがたい。

『外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト』

参加メンバー一覧

<p>多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net)</p>	<p>代 表 高橋 徹 事務局長 向 晶子 運営委員 吉田 美穂 高橋 清樹 事務局 宮ヶ迫 ナンシー 理沙</p>
<p>早稲田大学大学院日本語教育研究科</p>	<p>教 授 池上 摩希子 修士課程 金丸 巧 桑原 悠 角屋 智栄 塩島 弥生 博士課程 唐木澤 みどり 修了生 中野 裕美子 小島 佳子 浅井 涼子</p>
<p>法政大学キャリアデザイン学部</p>	<p>教 授 山田 泉</p>
<p>(財)かながわ国際交流財団 (K I F)</p>	<p>多文化共生・協働推進課 鈴木 健 富本 潤子 湘南国際村学術研究センター 小山 紳一郎</p>

かながわ民際協力基金 NGO 等協働事業

『外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト 報告書』

2010年6月発行

協働事業実施団体

多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)

TEL/FAX : 050-1512-0783

<http://www15.plala.or.jp/tabunka/>

財団法人かながわ国際交流財団

神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1

TEL : 045-896-2896 (多文化共生・協働推進課)

FAX : 045-896-2945

<http://www.k-i-a.or.jp/>